

平成 1 9 年 第 3 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 3 号)

平成 1 9 年 9 月 1 1 日

日程第 1 一般質問

平成 1 9 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 1 9 年 9 月 7 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 1 9 年 9 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 1 9 年 9 月 1 8 日	午後 3 時 0 8 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 1 9 年 9 月 1 1 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 1 9 年 9 月 1 1 日	午後 5 時 1 6 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8		
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	内 堀 千 恵 子	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	中 山 美 博	出 席
5	内 堀 恵 人	出 席	1 2	荻 原 達 久	出 席
6	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 3	柳 澤 治	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席	1 4	土 屋 実	出 席

会議録署名議員	6番 柳澤嘉勝
	7番 市村千恵子

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	茂木利秋
係長	茂木康生

説明のため出席した者の職氏名

町長	茂木祐司	副町長	中山悟
教育長	高山佐喜男	総務課長	古越敏男
企画財政課長	内堀豊彦	税務課長	土屋敏一
教育次長 併任こども課長	荻原真一	町民課長	南沢一人
生活環境課長	中山秀夫		
議事日程	別紙		
議長 の 諸 報 告	別紙		
会 議 事 件	別紙		
会 議 の 経 過	別紙		

第 3 回 定 例 会 議 録

平成 1 9 年 9 月 1 1 日 (火)

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長 (土屋 実君) おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

議場内、大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員は 1 3 名、全員の出席であります。

理事者側では、産業建設課長、災害に対応するため、欠席する旨の届出がありました。ほかは全員の出席であります。

日程に入るに先立ち、あらためまして議会を代表し、台風第 9 号による被害を受けられました町民の皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

- - - 日程第 1 一般質問 - - -

○議長 (土屋 実君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
9 0	1	中 山 美 博	苗畑跡地 9.3 h a の有効活用をどう考えるか
1 0 3	2	柳 澤 嘉 勝	まちづくり交付金事業の進捗状況は I S O 1 4 0 0 1 の認証取得を図れ
1 1 6	3	笹 沢 武	苗畑跡地有効活用の事業計画について
1 2 9	4	内 堀 千 恵 子	学校給食の選定について 地球温暖化に対する町の対応について
1 4 6	5	内 堀 恵 人	エコステーション計画について
1 6 1	6	市 村 千 恵 子	中学校建て替え計画の情報公開は 自校給食を存続し、町づくりに 今後のごみ処理計画は

順次発言を許可いたします。

通告1番、中山美博議員の質問を許可いたします。

中山美博君。

(11番 中山美博君 登壇)

○11番(中山美博君) あらためまして、おはようございます。

通告1番、議席番号11、中山美博でございます。

私は、苗畑跡地9.3ヘクタールの有効活用について、どう考えるかですが、茂木町長にお尋ねしたい。

茂木町長誕生以来、早いもので半年が過ぎた。6月議会においては、特別職他の陣容も調べて、いよいよ山積する諸問題に着手していかなければならないときが来たのであります。私たち議会と行政は、是々非々をモットーに、1万4,030人の代表として、21世紀の将来、夢と希望の持てるまちづくりのために邁進する覚悟であります。

本日、私のほかに3名の方が通告されています。これはエコステーションの関係でございます。私も3名の方にまだありますので、深く掘り下げませんが、まず、第1点目として、焼却場の問題についてです。

町長は水源があるからといって白紙撤回を打ち出した。近隣市町をはじめ、地元塩野区、小沼地区の住民に何ら説明責任を果たしていないまま、今日まで来たのであります。今後、この連携の甘さをどうとらえていくか、お聞きをしたいのであります。

○議長(土屋 実君) 町長、茂木祐司君。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) お答えをしたいと思います。

ただいまのご指摘のありました、地元区との説明について、まだ説明がされていないではないかというご質問だったというふうに思いますけれども、この間、この問題につきましては、地元の皆さまに、地元、特に塩野の皆さまに、経過また町としての方向を説明するというところで、いろいろな協議を重ねてまいりました。

この経過としましては、6月議会でもご報告させていただきましたが、区長さんの方からまず説明会の前に文書で出してほしいということがありまして、文書でやり取りをしましたが、何回か書き直しをして文書を提出してまいりました。またこ

の間、区長さん、副区長さん、また区の役員の方々、また活性化委員の皆さんと、この間5回ほどの協議をさせていただきました。そうした中で、先ほどの区長さん、また副区長さんらとの協議の中では、この13日の日に区の役員会に対して説明をまずするということと、そのうえで、町として塩野の住民にきちんと説明会を開いて説明していただいて結構だということで、説明会ができる方向で可能性が開かれてまいりました。引き続き塩野区の皆さまとはしっかりとした協議を進めて、きちんとした説明会を開いてまいりたいと、このように考えています。以上です。

○議長（土屋 実君） 中山美博君。

○11番（中山美博君） ただいま町長がご説明の中で、文書化したものを区長にあてたと。そしていま、話を聞きますと、9月13日ですか、もうじきに今日12日ですから、明日、明後日、説明会に入るといってございます。それはもう話し合いができていってございますね。はい、わかりました。ま、順次、それらの形をとっていただきたいと私は思うわけでございます。しかし、ごみはやはり一日たりとも休むことのできない問題であると。町長はただ単に苗畑跡地周辺には3,200世帯の給水水源があるからといって、撤回を主張している。その水源は、蟻ヶ沢水源、また苗畑跡地から丘陵を見ますと、約距離にして700から800メートル離れていると。ほかに1,500から2,000メートルには浅麓水道の深井戸が、9号、10号、11号と、3本の井戸がございます。それらの点は、距離的にいっても何ら問題がないというようなことでございます。

水道法では、500メートル以内はネットがかけられているというのがご存じだろうと思います。しかしながら、過去において浅麓クリーンセンター、15年間処理した南ヶ原にも、柏木用水が、やはり毎分15立方から20立方流れているというような結果があるわけです。それらも鑑みますと、何ら問題なく過ぎてきた経緯がございます。閉鎖した後も、水質・土壌・臭気も、いまなおモニタリングをしているのが現状であるといってございます。町長、水源があるからといって、物事をもって逃げていって、これはやはり浅麓水道が過去において15年間やってきた実績があります。その辺をやはり町長も調査資料を参考にして、研究してもらいたいと、そんなように思うわけでございます。

そこで、町長、お聞きしたい。近隣市町、小諸市さん、軽井沢町さんが水源があるからといって、しかも適地がないと、いままでの経緯を見ますと答えております

が、その中におきまして両市町の中で、市町の首長の中で4月3日の日に理事会で両市町から要望が出されているわけでございます。もし、あそこがだめなら、代案を見つけるということでございますが、その代案を町長はどう思いますか。その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 町長、茂木祐司君。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

ただいまのお話がありました南ヶ原の小諸との焼却施設という問題では、何ら問題がなかったのではないかというご指摘でしたけれども、しかし、あそこはいろいろな問題があって、15年間でさまざまな町としても設備投資をして、やったにもかかわらず、15年間で終わってしまったということは、決してあそこの問題は、地域住民に及ぼした影響というものは、大きなものがあつたなというふうに考えています。いま、ご指摘がありました3市町の関係で、要望のあつた代替地という問題ですけれども、この問題につきましては、いま私は行政に一番求められているのは、ごみの安定的な処理を継続すると。そこを確実に実施するということだというふうに思っています。この適地選定につきましては、現在、塩野区への説明がまだ終わっていないということ、また、例えば区長会の中でも、じゃ、塩野がだめならばうちの区も良いというふうにはならないというような、さまざまなご意見をいただいているところであります。したがって、この適地選定につきましては、もう少し時間をかけて冷却期間をおいて議論を詰めてまいりたいと、このように考えています。以上です。

○議長（土屋 実君） 中山美博君。

○11番（中山美博君） 町長はいま答えの中で、私も3月にはこの問題にも通告しておりました。あそこの苗畑がもしや意向がなければ、適地を求めるということでございます。適地の選定についてですが、やはりこれからやろうとしている意欲はわかるんですが、やはり苗畑は筆が1つなんですよ、あれは。ほかのところの適地を探そうとしても、耕作者が20、30、いるというようなことで、どうしてもごみ問題はつかえてしまう。御代田町は幸いにして、あそこが筆が1つだということにひとつの魅力があるだろうと、私はいつも思っているわけでございます。あの苗畑、約9.3ヘクタールプラス10ヘクタールでございますが、筆が1つということにひとつの魅力をもって、私たちが先輩諸氏も、いままであそこを1つの核として、

やりたいということで、エコステーション問題は進んできたのが1つの要因でございます。

ですから、その辺を町長としても大きなこれヤマ、問題だろうと思います。ですから、お互いに軽井沢町さん、小諸市さん、一緒に共同事業をやりましょうということで、この話が進んできたわけでございますので、その辺もしっかりととらえていただきたい。

しかし、小諸市さんも、昨日も話に出ましたけれども、小諸市さんも譲るところは譲って、いわゆる地区バスが出費している、お金があって乗客数も少なくなってきた、小諸市さんがこんな御代田町、デマンドバスを出してくれると。塩野平原線、また御代田駅まで出してくれということで、昨日もお話があったんですが、その辺もやはり共同事業の1つとして、譲るところは譲る、という施策が大事じゃなかろうかと、私は思います。

そこで、町長にお聞きしたい。

この浅間山麓の1市2町の、いわゆる分担割合、この分担割合というものはどう考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

他市町村、特に近隣町村、近隣市町との関係について、どのように考えているかというお尋ねだというふうには思います。

私は、御代田町が1万4,000人という小さな町で、町単独ではすべての施設をつくる、またはそろえるということは不可能だというふうに考えています。

そうした意味から、当然、近隣の自治体と協力し合って事業を行う方が町民益につながるということは明らかであります。また、他市町との関係ということでは、軽井沢、小諸という、浅麓というだけではなくて、御代田町として市町村合併に向けた協議を行ってきた佐久市とも当然共通する課題で、共同事業ができないかということについても探求していく必要もあるというふうに考えています。この問題につきましては、自治体間が対立するという関係ではなくて、協力し合う関係ということを探求してまいりたいと、このように思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 中山美博君。

○11番（中山美博君） 町長の答弁を聞きますと、いま私が言いました分割、役割分担、

やはり自治体は協力し合うということが、これは建前だろうと思います。どうしても一番の根元を成す御代田町がはっきりしないと、小諸市さんも軽井沢町さんもこのエコステーション問題は、困っているというのが現状だと思います。話に聞きますと、小諸市さんも来年の4月、首長選挙等がございまして、そこらの辺もはっきりしないと、政策も打って出られないというようなことも話に聞くわけでございます。ですから、もう少し茂木町長も、こういう大きな問題点、決断、英断を持つべきだろうなと私は思います。少しの問題じゃない、大きなこの問題ですから、その辺もよく考えて、町民に説明責任を果たす義務があるだろうなと思います。ですから、このエコステーション問題は、たしか賛成者もあれば反対者もある、どこへ行ってもそうです。上田広域等も見ますと、あそこの下之郷ですか、もやりたいということで、適地をもっていったんですが、やはり地元住民の反対等でなかなか足踏みをされているというのが現状でございます。

ですから、御代田町はあの苗畑の生かすか生かさないかで、私はこれからの御代田町の、いわゆる基本的な明るさが見えてこないというように思うのであります。ですから、町長、この問題をしっかりとらえていただきたいと、そんなように思うわけでございます。

3月のときの一般質問と、また今日の一般質問と、なかなか前へ進んでいかないことを私は感じたわけでございますから、ですから、これらの問題、地元住民、小沼地区、また住民とも早くに対応して、いい方向づけで持って行ってほしいと、そんなように思うわけでございます。ですからこの問題は近隣市町村とよく審議していただきたいと。早めにですよ。そんなことをお願いしながら、このいわゆる通告問題に対しては、これで終わりたいと思います。

2点目といたしまして、町民の大半は早くにこの焼却施設をつくってほしいという声が巷では聞こえております。現在はイーステージさんに委託業務をしていただいておりますが、今年はトン当たり5万3,000円で引き受けているわけでございますが、いまの現状を見ますと、原油高が進みましてガソリンもリッター145円の時代に突入したと。こういうことを鑑みますと、これから先、来年以降、トン当たりがどのくらいの単価になるかわからないようなのが現状だろうと思います。これらもやはり町民の税金を投入をして委託されているんですから、その辺もよくすえていただきたいと思います。

ちなみに、平成17年度の処理料を調べてみました。17年度は8,650万円出費しております。18年度は7,780万円。900万円ほどダウンしておりますけれども、これは浅麓し尿処理場のコンポストが完成したために、生ごみが処理されたということでございまして、その辺が減ったと思います。その反面、資源ごみが792トンから930トンに上がっているという結果も出ております。

そこで、町長、話に聞きますと、各区の区長会をやって、区長さんたちの声は、やはりあそこの苗畑へエコステーションをつくってほしいというのが大方の要望でございまして。ですから、そこらの辺のとらえ方、説明責任、どう私は果たしているのか、その点もこの問題についてお聞きしたいと思っております。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いまのご指摘がありましたように、区長会についても3回ほど協議の場がありました。その中で、確かにそうしたご意見もいただいております。

この問題につきましては、私もその中で申し上げたわけですが、現在、町としては、明確な解決方向をもって対応を始めております。しかし、まだそれは今後のいろいろ調整その他が必要であります。方向性に詰まっているということではなくて、きちんとした方向性をもって作業を進めていくということでもあります。以上です。

○議長（土屋 実君） 中山美博君。

○11番（中山美博君） 町長はいま答弁の中で、方向性をもってやるということでございますが、御代田町の区長さん、ほとんど、ま、全区長の中で、あそこへやるべきだということをいつも聞いております。どうしてだめなんだ、いま先ほど申されたとおり、水源がある、水源があるからただ単にあそこは適地ではない、白紙にするということですので、その辺が私どもとすればわからない。ではいまだかつて、佐久市さんと軽井沢町さんで中込原でやっております。あれも15年経過して、18年経過してあります。あと軽井沢町さんは8年で佐久市さんとの処理を終わるといふことも聞いております。あそここのところを見ますと、中込のあの広い大地、しかもあそこに独立法人の種蓄牧場がございまして、あれがもし公害が出て、だめなら、あそこに樹齢もう50、60年から100年以上のカラマツ、マツ、シラカバ等があります。しかも、ヤギの生産地でありますあそこの種蓄牧場、ヤギもあそこが生産地でございまして、各全国へ種ヤギ、また、子どもを送っているわけございま

すが、あそこがあって、それだけの経緯をやって、公害があれば、いつでも撤去いたします。そこらは皆さんもご存じだろうと思います。ですから、公害のない佐久市さん、軽井沢町さんが、いまだ稼働しているんですから、何ら私どもの浅間高原のあそこの苗畑がだめだということが、おかしいじゃないかと私は思います。もう少しこの問題は、一日たりとも休めないごみでございます。ですから、やはりトップの考え方もひとつお考えになって、住民のいわゆる前向きな、しかも、やってほしいという要望をもう少し考えるべきだと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

あの場所が水源があるからというのは、非常にわかりにくいというご指摘もありましたけれども、私は、ごみ焼却場という施設をつくるにあたっては、やはりどれだけ環境に負荷を与えないか、ここが一番のポイントだというふうに思っています。したがって苗畑跡地の周辺が多くの水源を、水道水源を有している、また、その地域が、その周辺は水源保護地域ということにも、町としても指導しているということからいって、こうした場所に、何かあった場合に被害が及ぶ危険性もある場所にはやはりつくるべきでないというのは、妥当な考えだというふうに思っています。

また、この苗畑跡地そのものが、どうしたどういう目的で購入したのかという、この経緯という問題も重要なことだというふうに考えています。

私も議員の時代に、この苗畑跡地を購入するときの町の説明があります。それは、これは武井 武議員が総務課長のときの説明ですけれども、浅間山南麓に位置する当町にとって、浅間山の国有林は水源涵養、自然、景観、災害の未然防止など、町民の生活に深くかかわっている源資であり、またこの苗畑跡地には、緑豊かな自然環境があるわけで、こうしたところが、例えば民間などが購入して開発をすることになれば、災害も憂慮されると。そうしたことから、そうした自然環境や災害を未然に防止するということから、この場所を購入したいんだという説明がありました。また、そうした理由から、この場所は国の起債を受けて購入をしておりますけれども、その起債は『町民の森』整備事業という起債で、国に対して申請をして、補助金を受けて、この土地を購入しているという経過があります。そうした経過から見

て、やはりこの苗畑跡地にごみ焼却場を建設したこと自体がどうだったのかということ、考えなければいけないというふうに思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 中山美博君。

○11番（中山美博君） いま町長の答弁でございますが、町長が議員のときに、それらの問題も考えたろうと思います。どういう目的で買われたかということは、いまお聞きしました。しかしながら、やはりあそこは起債を受けて買ったということでございます。

後者でちょっとお聞きしたいのですが、ここを3点目の点でお聞きしたいわけでございます。

そういった目的でもって買われたと。そのいわゆる具体性が私どもにはわからないということでございます。なぜ森林保全のために買ったか、その後のいわゆる有効活用はどうあるべきかということが、町長答弁の中でいま話を聞いたわけでございますけれども、それは3点目の中でとくにお聞きしたいと思うわけでございます。ですから、この2点目の問題、早くつくってほしいという声があるから、その点もしあそこが適地でなければ、ほかに代替案を見つけて、ほかの場所を探して、やるべきだと思うが、町長、どうですか、自信ありますか。代替案。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 先ほども申し上げましたとおり、担当の中ではきちんとした方向性をもって、順次作業を進めていくというふうになっています。この問題で多少の時間がかかるということも考えられます。ごみの問題は、早急に進めれば進めるほどうまくいかないということも、各地の住民の反対運動が起きている現状からも明らかであります。したがって、私としては、私の任期中に、これは責任を持ってその方向性を示していくということが求められていると思います。こうした場合に、いま、ごみについてはイーステージに委託をしているわけですが、先ほどもイーステージにも訪問して、いろいろ話してまいりましたけれども、イーステージの方でも、単年度の契約では、次年度どうなるのかで経営的には不安だというようなご意見もありました。

町では、長期契約の条例を新しく、長期継続契約ができるという条例を新しく創設しておりますけれども、したがって、イーステージとの関係でも、若干の長期継続契約に切りかえて、安定的・確実にごみが処理できるように、まず確保をし

ておきながら、その間に私どもが進めようとしている方向で、しっかりとその作業を進めてまいりたいというふうに考えています。

また、イーステージも今年はキロ2円引き下げになりましたけれども、長期継続契約という形になれば、業者としても安定するということから考えますと、若干の経費的な値下げも可能かなというふうな考えも持っております。以上です。

○議長（土屋 実君） 中山美博君。

○11番（中山美博君） 町長、その任期中にこの問題は考えたいということですが、その反面、いまイーステージの問題も出ました。イーステージさんは、やはり広域と違って、営利を目的とした事業を興しているんです。ですから、単独で浅間山麓1市2町でつくる処理と、また営利でやっているイーステージさんに委託している、そこらの見解がやはりこれから食い違ってくるだろうと思います。

いま町長言ったとおり、長期契約を5年なり10年を結んでおくという気持ちを持っているんですか。そこの辺、ちょっともう一回、聞きたいですけど。5年、10年の契約で行くか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 先ほど申し上げましたとおり、長期契約といっても、私の任期中にこの問題については明確な方向性等を示していくと。また、その実現していくということでもありますので、当然長期契約というのは任期中、つまり3年ぐらいのものになるかというふうに考えています。以上です。

○議長（土屋 実君） 中山美博君。

○11番（中山美博君） いま町長、お答えの中で、私の任期中、3年という契約でございます。これがまた町長、再度挑戦して、また出てきたときには、また4年なりの契約、そんなようなことも考えているんですか。あなたはでは一期で終わるという方にしか、私はとれませんけれども。そこらの見解。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 先のことを言われても、大変、わかりませんので、いずれにしても私に課せられたのは、いまのところこの4年ということですので、その4年の中で公約に掲げた問題について、方向性を出していくということだというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 中山美博君。

○ 1 1 番（中山美博君） わかりました。

この問題は苗畑がもしだめなら、イーステージ、また適地、代替案を任期中にやるということによろしいですね。是非ひとつ、基本的には苗畑のところへ1つの核をつくるということによろしいでしょうか。

それにはなぜかと、前の町長が軽井沢町さん、小諸市さん、どうですかということとを投げかけた、ある程度責任もあるのだと思います。首長が代わったから、今回、茂木町長の方針はまた違いますけれども、その見解をよく受け止めていただきたいと思います。

任期中、3年半ばかり残っておりますが、その辺のいわゆるこの処理問題に対する取り組み姿勢をしっかりとやっていただきたいなと、そんなように思うわけでございます。

これで2点目、終わりました、3点目といたしまして、苗畑跡地の有効活用、いわゆるビジョン、展望を考えているか、その点を質問するわけでございます。先ほど来、町長が申されました、あそこは買うときの問題等もございまして、ご答弁願ったわけでございますが、あそこはご存じのとおり、平成15年3月に林野庁から購入したと。あの地をやはり夢の持てる大きな土地を有効活用したいというのが町民の願いでございます。私ども議会といたしましても、買った時点で特別委員会等を設置したり、諸先輩もこの間、この問題に対しては、あそこはとにかく有効活用を、自然を大事にして有効活用を図るべきだということを残して去っていった経緯がございます。しかも、佐久市さんとの合併も離脱して、自立を選択していった以上は、やはり苗畑跡地の有効活用をどう図っていくか。例えば地域振興、また雇用面の創出、観光面の誘客等を図っていくのが、大きな施策だろうと思います。あそここの有効活用をすることによって、軽井沢町さん800万人、小諸市さん200万人は欠けておりますけれども、それらのお客、また、他府県からのお客を誘客して、あの広大な土地に1つの構想等で、大きく御代田町の将来の展望が開けていくだろうと私は思います。議員さんの方々も、そのことは思っております。

その有効活用はこれから町としてどう計画を練っていくのか、5年、10年のスパンで行くか、その点をお聞きしたいのであります。

○議長（土屋 実君） 企画財政課長、内堀豊彦君。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

苗畑跡地は平成15年3月に国土保全対策事業債という起債を活用いたしまして、購入をいたしました。この起債の目的は、地域環境保全のための森林整備や公益的機能保全のための森林の整備事業、農地整備などの目的がございます。それで、今年の6月定例会の内堀千恵子議員の一般質問におきまして、苗畑跡地の活用について起債事業の趣旨・目的に添った活用方法を含めて、総合的に検討していきたい、それから苗畑の環境を生かし、形質の変更を伴わない短期的な活用方法も検討していかなければならないというふうにお答えをしております。

それで、有効活用ということですが、この総合的なビジョンの考え方は、地域環境保全を基本に、森林の持つ公益的機能を活用し、苗畑の持つ自然的・社会的環境を生かした有効活用をしていきたいと考えております。

しかし、この間にいろいろ検討をされた内容の中で、苗畑自体が持ちます、いわゆる自然的・地形的・環境的なそれぞれ要件、それからそれに対するインフラの整備、それからそれらにかかるコスト等を充足する活用をしていかなければなりません。

いままで都市銀行、それから地方銀行系のシンクタンクに、公有地の利用についての問いかけをしたり、それから国土保全対策事業債で購入した全国の公有地のデータを整理し、再検討を始めております。ということで、総合的な中で検討をしていきたい。それから苗畑の現在持つ、いわゆる自然的・地形的・環境的な要件、インフラの整備とコスト等、総合的にこれ、考えて苗畑の活用等を考えていかないと、町の将来に大きな憂いを残すことにもなるし、大きな活性化にもつながるということの中で、総合的に考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（土屋 実君） 中山美博君。

○11番（中山美博君） いま、企画財政課長からご答弁を願ったわけでございます。

苗畑は買ってから4年が経過しております。その間、苗畑跡地の草刈り等整備事業のお金がかかっているんです。私も調査した結果、あの整備事業に費やした金額は、いままで561万9,600円、端数は入れないにしても、かかっているんです。それで2年間は、買った当時、1、2年は緊急雇用事業で県補助を受けてやってきたと。あとはやはりシルバー人材にお願いして、年間100万円ほど費やしている

ということでございます。実質的には、369万、約370万円ほどあそこの手入れにかかっているような状況でございます。これがやはりあそこはシルバーさんをお願いして刈っていかないと、ご存じのとおり、カヤがもう群生して、長く伸びていくというような状況が生じているわけでございます。それでやはり苗畑を生かすのも殺すのも、あそこは昔は私も子どもの頃からよく知っておりますけれども、あその土地は、ものすごく黒土で、土が深くて、肥沃な土地なんです。カラマツ、アカマツその他苗をあそこで生産して、御代田駅がいわゆる信越線があった頃、貨物が、いまのエコールのところがスイッチバックでございまして、あそこから全国へ苗を生産した経緯がございます。ですから、あの土地は本当に地元の塩野区の皆さんをはじめ、周辺から雇用促進面ではものすごく貢献した土地でございます。ですから、あその有効活用を図ること自体が、もう土地がいいんですけど何もありませんから、あそこを大きなエリアの中でひとつ考えていってほしいと思います。

それで、ただいま企画課長がご説明したとおり、あそこを買い求めるには、起債事業で、起債事業を興して、地域保全のために森林整備や公益的な機能保全のための森林事業、また、農地整備等で買い求められたということでございます。その点、私がちょっとお聞きしたいのは、7項目とおっしゃったが、その7項目の具体的な内容はどうか、制約されている項目かどうか、その点をお聞きしたいのであります。

○議長（土屋 実君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

7項目をちょっと集約させていただきたいと思いますが、まず国道保全対策ということで、対象事業例ということですが、地球環境保全や公益的機能保全のための森林整備。小規模土地改良、小規模農地等の保全管理等、それからU・I・Jターン等就農希望者のための貸付住宅等の整備等、それから耕作放棄地、それから荒廃林地の取得及び整備等などでございます。以上です。

（発言する者あり）

あ、申しわけございません。ということで、対象事業ということで、以下のような事業が対象事業として認められているというふうにとらえていただきたいと思います。ですから、制約ということではなくて、いま申し上げたような内容のことであれば、この活用について問題がないと。

個々の細かいものについては、もう少し事例がございますので、また詳しい、詳

しいといえますか、そのことについては、またご説明をしたいと思いますので、大まかにはそういうような事業が認められているということで、ご理解をしていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 実君） 中山美博君。

○11番（中山美博君） いま企画課長答弁で、朝倉議員の方からちょっと臨時でお聞きしたが、本来なら私が制約ということを知りたいわけですが。そこらの点、ちょっとずれたわけですが、ま、いずれにしても、企画課長、これの起債事業、保全対策事業の中には、まだ細部にわたって調べなければならないということで知ます。ですから、これらの点を、あそこはいずれにしても我々が買ったんだから、これをいかに有効活用していかななければならないかという大きな課題が知ますから、それらの点をやはり町側も考えていっていただきたいと思えます。ですから、あの土地はカヤが生えて、何もいままで活用されていない、これから5年、10年の計画を練るだろうと思えますけれども、現在小学校の自然探検隊等でも利用されているわけ知ます。そんなことを話しにきて、あそこの静かな環境の中で、子どもたちが生涯学習をするということで知ます。あの中には、私も知っている範囲で、あそこにはカラマツの展示ほ場があるので知ます。もう抱きつくようなカラマツがぞくぞくしちやいます。それでしかも展示林ですから、欧州カラマツとか八ヶ岳カラマツ、コウリャンカラマツ、それから私の知っている範囲では、まだたくさんの種類のカラマツが生育されていて、とにかくあのカラマツの展示林はものすごく美林で知ます。ですから、町もお金をかけるのではなくて、シルバーの人たちにでもあそこも間伐して整備すれば、ものすごくいい場所になるんですから、そこらの点も目先を利かせて、小中学校の子どもたちの、また夏休みの県外からの生徒の受入れ等も考えてほしいなというように思っております。

それと同時に、先ほど言いましたけれども、あそこの土地は広大で知ます。いずれにいたしましても、こんなことを、大きいことを言うわけでは知ませんが、御代田町にはマレット場が、やまゆりが1つありますけれども、あそこの辺をやはり18ホールではなくて、その倍、倍の54ホールぐらいのマレット場を整備してやれば、全国大会ぐらい開かれる。何しろ、変わったことをしないと、誘客できない。それらの点もよく考えて、練っていただきたいと思えます。マレットゴル

フ場にしても、サッカーの練習場にしてもいいです。土地がいいから芝の育成もいいですから、その点もよくお考えになって、この有効活用の利用方法を早くにプランを練って、お金がかかるわけではございません。箱ものと違って、整備さえすれば、芝さえ植えればプレーができるというような状況でございますから、とにかくあそこの有効活用を図ることが、我々佐久市さんとの合併離脱した、1つの大きなこれから将来に対する大きな課題だろうと思います。

そんなことを私もいろいろ申し上げながら、エコステーション問題、それから有効活用問題、それから区長さん方の賛成の問題等、3点申し上げましたが、それらを行政側にぶつけまして、今回の通告質問を終わりたいと思います。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告1番、中山美博議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時48分）

（休憩）

（午前10時59分）

○議長（土屋 実君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

通告2番、柳澤嘉勝議員の質問を許可いたします。

柳澤嘉勝君。

（6番 柳澤嘉勝君 登壇）

○6番（柳澤嘉勝君） 通告2番、議席番号6番、柳澤嘉勝です。

私は、通告いたしました2つの質問をさせていただきます。

まず初めに、まちづくり交付金事業の進捗状況についてお尋ねをいたします。

去る5月31日、全員協議会が開催されました。このときに町は国土交通省が推進するまちづくり交付金を活用し、御代田町を再構築したいと提案されました。このまちづくり交付金を有効に活用するために、役場庁内に検討委員会を設置して、具体的な実施計画を立案し、その内容を議会に対して、また町民の皆さんに対して提示しますと約束をされました。既に3カ月が経過いたしましたので、委員会の構成も決まり、何回か検討が重ねられ、委員会としての具体的な計画ができ上がった頃だと思えます。

そこで、まず初めに、役場の庁内の検討委員会の構成、そしてこの3カ月間に何

回会議が開催されましたか。このことを初めにお尋ねいたします。

○議長（土屋 実君） 副町長、中山 悟君。

（副町長 中山 悟君 登壇）

○副町長（中山 悟君） おはようございます。

柳澤議員のご質問にお答えする前に、まず私、6月に皆さま方のご同意を得まして、御代田町の副町長として就任することになりました。

今回、初めての議会ということで、また決意を新たにして、頑張りたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まず、柳澤議員のご質問の、庁内検討会議でございますが、この会議につきましては、6月に私がこちらの地にお世話になることになって以来、私を長にいたしまして、企画財政課、それから産業建設課、総務課、生活環境課、教育委員会の職員で、それぞれの分野から検討するという目的で、庁内の検討会議を構成いたしました。その間、実際には3回ぐらいの調整会議をしているんですが、またこの先にお答えする内容にも結びついてくるんですが、まずその内容的にどうのこうのという部分ではなくて、やはりこのこれからの計画が必要になるものですから、この交付金をもらうためには、都市再生整備計画というのが必要になるものですから、その計画をつくっていただける業者の選定を行っております。

これが当初、全国でそういうコンサルタント業務を営んでいる大手の10社に依頼をしまして、そこで提案をしていただきました。書類審査をしまして、その中で3社を選び出しまして、その3社からプレゼンテーションをした結果、1社が最優秀ということで、業者の選定をいたしました。

会議といたしましては、その業者は国際興業株式会社というところでございまして、8月の17日付で委託契約を行いました。その業者にやっていただくことは、何はともあれ、いまも申しましたように、このまちづくり交付金事業を実施するためには都市再生整備計画というのが必要不可欠な要件になっておりますので、その計画を作成するというところでございまして、会議そのものでは、何をやるということではなくて、この計画に向けて業者を選定するというところの事業を現在行っております。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） 少し、いまの副町長のご答弁ですと、都市再生整備計画をまずつ

くらなければいけないということで、業者選定をして、これは8月31日といたしましたか、8月、いま17日ですか、依頼、委託する業者選定が8月17日にできたということですので、もう少し具体的ないまの進捗状況を確認したかったわけですが、私が質問をいろいろ用意したところが少し変わってきていますけど、まず、今度の国土交通省のまちづくり交付金、いままでの個別の事業を、個別の事業ごとの補助金制度と違いまして、これは副町長も十分ご理解だと思えますが、交付金を何にどれだけ充当するか、市町村自身が自由に選択できる仕組みになっています。そんなことで、まちづくりの計画に基づいて一体的に推進できる、あるいは提案事業を活用することで、まちづくりに必要な事業が一体的に実施できるというふうな、非常に町独自の考えをこの交付金に充てることができますが、その逆に、目標、あるいは数値指標を設定して、事後評価を実施して、それを公表するというふうな制約条件があります。そんなふうなことで、いま副町長、言われました都市再生整備計画というものをまず構築したうえで、進めていかなければいけないということになりますので、相当慎重といたしますか、深く突っ込んだ検討がなされて、そして進めていく必要があると思っていますが。

いま、具体的に、そうしますと、どのような事業を実施しようとしているか、町の要望といたしますか、案ですね、そんな内容を、こういうところをやりたいんだというふうな、御代田町側としての、あるいはいま検討委員会の、3回検討されたということですが、その検討の中で具体的な事業内容を、挙げられた事業内容がありましたら、お答えください。

○議長（土屋 実君） 中山副町長。

○副町長（中山 悟君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この都市再生整備計画でございますが、これを決定するために、重要なポイントとなってきたことが少しありますので、その点についてお話をしていきたいと思えます。

まず最初に、1としまして、町民の皆さまのご意見を大切にして、それを反映して、町がっております第4次長期振興計画を基本構想、基本計画に沿った長期ビジョンをベースとして、御代田町再生の視点から、ハード・ソフト両面の事業を考えるということになっております。

これはいま申しましたように、この検討委員会が庁内の各担当者から成り立って

おりますので、各課に持ち帰っておりまして、何ができるのかということをもまず検討をして、それをコンサルの方に申し入れをしまして、コンサルの方で計画をつくっていただくと。そういう手順を踏んでいきたいというふうに思っております。そのためのいま申しましたように、各庁内の検討委員会が構成されておりますので、何はともあれ、各課で検討したことをベースにして、持ち寄ってやっていくということなのです。

一般的にそのまちづくり交付金を利用すると、どうしてもハード面という部分を強化していく傾向があるかと思うんですけれども、それにつきましては、やはりハード・ソフト両面から、御代田町の良さを生かしたうえでのまちづくりということを考えてやっていかなくてはいけないというふうに思っております。

それから、2番目といたしまして、長期的なまちづくりの視点から、事業の優先順位づけをしないと、財政的な面ですとかそういう計画が何も成り立ちませんので、そういうところも注意してやっていくということがポイントでございます。

それからまた、3番目といたしまして、その財政計画が当然ありますので、確実に5年間で実施可能な事業を採択していかないと、6年、7年ということになると、この事業から外れてしまうということがございます。ですから、5年間で実施できる、何が実施できるかということを中心に考えていきたいというふうに思っております。

それから、もう1つ、最後ですが、この制度のメリットを最大限活用して、交付額が最大となるような事業の組み合わせを行っていきたいというふうに思っております。

何分、まだ計画の段階ですので、事業を何を選択するかというのがわかりませんので、予算的な規模とかそういうのは、まだいまのところは不明でございます。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） そうしますと、いま第4次長振、この計画ですね、これをベースにして、ハード・ソフト両面で、その導入を図る内容を検討していきたいとか、いま4つのプライオリティを答弁いただきましたけど、優先順位だとか、あるいは5年間で完結する事業だとか、そのトータル的なメリットをきちんと掌握できるような仕事ということですが、とにかく、私も是非そういうふうなところをしっかり検

討していただいて、進めていってほしいと思っておりますが、とにかく長振の基本構想との整合性だとか、あるいは町の決算書の、決算書上から見た御代田町の課題、それからとにかく、これから将来にわたって、この21世紀御代田町はどういう町に仕上げていこうかという基本的なビジョン、こういうものが非常に大事だと思っておりますので、いま副町長から回答をいただいた内容をしっかり練り込んで、進めていただきたいと思います。

少しタイムスケジュール、これからいまそういうふうなことで、とにかく選定業者が決定した、あるいはその内容をこういう考え方で進めていくという、基本的な構想が理解できましたが、これを具体的にどんな形で、交付金申請まで進めていこうとするのか、そのタイムスケジュールを回答してください。

○議長（土屋 実君） 中山副町長。

○副町長（中山 悟君） ただいまのタイムスケジュールについてのご質問にご答弁させていただきます。

先ほど、ちょっと言い忘れてしまったんですが、私ども、今回このまちづくり交付金の事業を実施するにあたりまして、この計画をつくるということまで申し上げましたが、その計画をつくる段階では、やはり町民参加型ということを非常に重きを置いております。ですから、私ども行政と町民の皆さま方が同じ視点に立ったまちづくりということを考えていかないと、どうしても不備な点が出てくるかと思っております。

そこで、この計画を作成する中で、まず町民を対象としましたワークショップを5回ぐらいは計画しております。その中で町民の皆さま方から多方面のご意見をお聞きしまして、その計画をつくっていこうというふうに思っております。これは計画ができるまでの段階でのひとつの作業でございますが、実際に具体的にこの計画ができ上がってからどうするかということにつきましては、平成20年の4月、来年の4月ですね、ここまでは、3月31日までは計画がまとまりますので、県に要望をする期間がございます。これが来年の4月の末頃ではないかというふうに予測されますので、その時点で概算の要望を行っておきまして、10月に県を通じまして国に本要望を行います。実際のそれが採択された時点で、平成21年度から順次事業を着手していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） わかりました。

来年の4月を目処にということで、町民参加型でワークショップを5回程度は開催したうえで、町民の皆さんの意見を吸収していこうという姿勢も、大変好感をもちますし、是非有効にそのことを実施していただいて、本当に素晴らしいプランに仕上げているとありがたいということを希望します。

そしてまた、私が要望しておきたいと思っていますのは、この御代田町が将来にわたって継続的に発展を続け、そして活力を維持し続ける町であるためには、1にも2にも、財政基盤を健全化する政策を、強力に、しかも継続的に推進していくことが必要であります。その手段として、町の発展に寄与する唯一最善の方法と思っていますのが、苗畑跡地を観光資源として活用する計画を練り直すことではないかと思っています。

先ほど中山議員の一般質問にも触れまして、いろいろ購入したときの目的、あるいはその活用目的等々がだんだん煮詰まってまいりました。そんなわけで、秩父市のひつじ山公園の芝桜にも100万人もの観光客を誘致している事例を見ましても、とにかく最小資源で最大の効果を生み出すことができます。したがって、その苗畑の活用次第で、100万人を誘致することも十分その可能性があるとと思っています。

私は前にも100万人の観光客を呼び込むまちづくりを提案いたしましたけれども、長野県のデータを見ましても、観光客1人当たり2,350円の消費がされております。したがって、100万人を呼ぶということになりますと、23億5,000万円もの経済効果が出ることになるわけです。そんなわけで、御代田町の活性化には観光行政の見直しが必要だと。軽井沢にも近く、そして軽井沢に800万人もの観光客が来ているわけですから、このお客を御代田町にも1割2割を誘引するという政策を実現することは、そんなに難しくないことだと思っています。そんなことで、是非これからの御代田町の活性化に向けた観光政策の抜本的な見直し、これを是非考え直して、そして練り直しをする、今回のまちづくり交付金事業の中にも、この考え方を是非とり入れていただいて、真剣な検討、そして具体的なプランニングに織り込んでいただきたいというふうに思います。ここを是非実施していただきたいわけですが、この考え方について、副町長のご意見をお聞かせください。

○議長（土屋 実君） 中山副町長。

○副町長（中山 悟君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。まず私、先ほども申しましたように、実際にこの御代田町で仕事をさせていただくようになってから感じたことは、まず、御代田町がコンパクトにいろいろな施設がかたまっていて、非常に使いやすいということを感じました。例えば、スポーツ施設であれば、雪窓球場を中心にしまして、きちっとまとまっておりますし、また文化ゾーンといたしましては、この『エコールみよた』を中心にしまして、メルシャンの美術館ですとかそういうもの、また、当然のように、それはもう当然のことなんです。非常に自然に恵まれていて、それを自然をすごく有効に利用していけば、本当にまちづくりで町が活性化するのではないかなという気はいたしました。新たにその気持ちを持つことになりました。

そこで、いまのご質問のことなんです。実際にいまの時代ですから、あえてその箱ものをつくって観光客を呼ぶという時代ではない、また、それだけの財政的なもの、負担もかけるということができませんので、やはりいまある御代田町にあるものをいかにして有効に利用する、またお金のかからない方法で誘客をすることが大切なポイントになってくるのではないかなという気がしております。

先ほど、中山議員さんからもお話がありましたように、これは苗畑の、ということの利用を芝を植えてというようなことでしたけれども、昨日の新聞にもありましたけれども、白馬村の方で、全国の大学の駅伝チームが合宿をしている。大学の駅伝チームは、全国というか、そういうトレーニングをするに白馬村は適当だということで、白馬村はそれに力を入れていきたいということが書いてありましたけれども、やはりこの、例えばの話、御代田町においても山道もありますし、平野もありますし、そういうトレーニングをするにはすごく最適な場所じゃないかなという気がしております。ですから、この御代田町の地の利を生かして、そういうスポーツを通じての観光の誘客ということも十分考えられますし、何はともあれ、いま体験型観光というんですか、体験学習というんですか、そういうものが非常に注目を浴びていますので、例えば単に農業体験という、1日2日来て、やるというのではなくて、例えばの話、野菜の種付けから教えてもらって、そこで何日間か来て、子どもたちも大人も家族そろって来て行う。またそれを収穫のときには収穫のときで、また何日か来てやる、そういう滞在型、体験型の観光というものを目指していけたら、この御代田町のすばらしさが出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

ます。

それから、何はともあれ、いまあるものを十分に活用して、また、御代田町が御代田町らしさを生かしたうえでの観光行政というものを確立していけたらいいかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） このまちづくり交付金は、2004年から始まっておりまして、既に3年経過して、今年4年目に入っているわけですが、もう662町村、1,100地区で実施されております。その意味で、私はこのまちづくり交付金事業に強い関心と期待を寄せているところです。そんなわけで、いまだんだん具体的な計画が煮詰められて煮詰められてきているということですので、いま副町長からご答弁いただいたように、御代田町らしさを生かした観光行政にしても、それから新しいまちづくりにしても、この制度を十分活用して、本当に将来にわたって町民の皆さんが満足できるまちづくりを目指していただきたいとお願いしておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

私の2つ目の質問は、御代田町の役場におきましても、ISO14001の導入をすべきではないかという、質問というよりも提案であります。

御代田町も財政事情の苦しい中、合併をせずに自立の道を選択をいたしました。そのこともあって、欠員が生じた職員の補充を極力抑えてまいりました。その結果、役場職員の1人当たりの町民100人強という業務を消化する、市町村の市並みの効率で努力されておりますが、多様化する行政課題、あるいは高度化する行政課題に、果たして十二分な対応ができていくかといいますと、意見が分かれるところであります。

茂木町長は、町長に就任されて半年が経ちました。就任に先立ち、町長はじめ特別職の給料を20%削減し、また、町長の専用車の廃止も実行をいたしました。そしてまた、同和事業の廃止も行いました。こうした公約実現に向けた町長の真面目な取り組みを、多くの町民の皆さんは高く評価しております。そしてまた、これからの取り組みに大きな期待を寄せております。

しかし、実現した公約は、ほんの一部であります。町長の選挙公約を実現に向けてこれからどう取り組んでいこうとしておられるのか、毎日町長も真剣に考えておられると思いますが、ごみ焼却場の問題、先ほど出ましたが、学校給食のあり方に

ついて、あるいは国保税の引き下げについて、介護保険料の経験をどうするのか、保育料の軽減をどうするか、子どもの医療費無料化を小学校卒業までに拡充する件は、農業と商工業への支援とその規模はどうか、こうした町長の公約、どれをとっても、町民コンセンサスが必要でありますし、予算と財源の確保を見定めないと実現できない難しい課題ばかりであります。町長の公約を着実に実現するためには、町長のブレーンであります職員の皆さんの協力が不可欠であります。また、役場は町民の悩みや町の課題を解決する組織集団であります。逆な言い方をしますと、町民のブレーンである職員の皆さんは、町長が示した公約実現のために必死で頑張らなければいけない。私はそう思っています。職員の皆さんは、毎日頑張ってくれていますが、ややもすると、日常業務や苦情処理に追われ、公約実現のための企画提案や業務消化など、大切な業務が放置されることになりがちであります。そのために多様化する行政課題を消化しながら、業務効率を高めるために、行政にもマネジメントシステムの導入が絶対に必要だと思っています。

そこで、私は御代田町にもISO14001の導入を提案いたしますが、町長の基本的な考え方をお聞かせください。

○議長（土屋 実君） 副町長、中山 悟君。

○副町長（中山 悟君） ただいまの柳澤議員の質問にお答えしたいと思いますが、申しわけございません。職員のいわゆる資質というか、考え方に対する問題ということから始まったように思いますので、その辺のところからちょっと私の方からお話をさせていただきたいと思いますが。

それからISOについてもお話をさせていただきたいと思います。

まず、当然のように、私こちらに来ましてからいろいろな職員の方と接する中で、やはり御代田町の行政の良さというものを十分認識しておりまして、それにつきましても、町長にも提言しまして、職員の提案ですとかそういうものをどうやって生かしていくかということをお話と話し合う機会が何度かありました。

そこで、まず職員の皆さん方が考えていることを素直に私たちのところに持ってきていただいて、それについて検討しようじゃないかということから、まず話をしております。ですから、職員の人たちは気軽に町長室にも入って、私のところにも来たりだとか町長室にも入っているいろいろな業務の話をしていく、そこで改善すべき点は改善していこうという姿勢で現在のところ臨んで、業務にあたっている次第で

ございます。

ISOのことに关して言いますと、まずそのISOそのものが14001というシリーズ、これは環境マネジメントのシステムをどうやって取り組んでいくかというものでございます。それともう1つ、9000番シリーズというのがございます、これは主に工場ですとか商店、会社関係が品質管理をしていくうえにおいて、このISOを利用して、よりよい品質管理をしていくかということになっております。伺ったところ、この御代田町においては、このISO14001の認証取得について、平成15年度の自律協働のまちづくり推進計画を策定するときに、検討した経過があるというふうに伺っております。ただ、そのときの時点では、この検討の結果といたしましては、その認証取得や認証の更新に多額の経費と時間を要するという、また、そこで取り組む職員の負担が非常にその事業だけで取り上げても多くなってしまいういう中で、将来的にも財政が厳しい状況にあるということが予測される中で、この自律のまちづくりを推進しなければいけないということは頭にあるんですけれども、いろいろな要素を考えたうえで、ISOの認証を取得しないということに決定したというふうに伺っております。

ですから、またこれから、またその16年度から始まりました小諸市、軽井沢町、御代田町の共同事業の検討会におきましても、この環境マネジメントシステムとして検討事項に取り上げておりますので、また小諸市さんの場合は、一時は取ったんですけれども、その後はその認証の更新はしないというふうに決められているということを伺っております。

また、軽井沢町については、その14000番の認証の取得はしておりませんけれども、ISOの趣旨に添ったマニュアルをつくって、取り組んでいるということ、また、御代田町におきましても、いわゆる環境を考えるということにおいて、節電ですとか、物事のリサイクル、それから会議資料の両面印刷ですとか、そういう経費節減に努めているような状況でございます。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） 8月1日に、既に8年も前から導入している小諸市さんの取り組み、それから桑原先生からISOの仕組みについて、我々も勉強をいたしました。町長も参加され、一緒に学習されましたので、ISOの期待効果も十分ご理解いただいているところだと思っております。

で、町長に次の質問をいたしますが、町長が就任して6カ月経ちましたけれども、町長の立場から、職員に対しまして仕事に対する姿勢であるとか、あるいは今後、どのような職員の変革、イノベーションを望んでおられるか、この辺の町長の6カ月間の感想をお聞かせください。

○議長（土屋 実君） 町長、茂木祐司君。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

柳澤議員のおっしゃっているISOの関係は、職員の能力を高めるといいますが、そうしたことにつながっているという方向からの質問かというふうに思っています。ただ、このISOの関係については、確かに佐久市や小諸市で導入しておりますけれども、私が見たところでは、その効果というのが、まだよく認識できないといいますが、この事業を行うことがそのことによってどれだけの町としての財政負担がかかってくるのか、また、この事業を進めるうえで、どれだけそれが職員に対する負担になってくるのかというような面からも見ていかなければならないと。それは御代田町、佐久市や小諸市というのは、専門的な職員がいる大きな市ですけれども、御代田町というのはわずか100人そこそこの、100人をちょっと超えるような職員でやっている自治体ですから、それが佐久市や小諸市と同じようにできるのかということについては、やはり深く検討が必要だというふうに思っています。ただ、ご指摘いただきました職員のレベルの向上というのは、当然町民の皆さまからも求められていることだと思っています。今回の議会で監査委員からもご指摘いただいておりますが、御代田町の場合には、そうした市については専門的な知識を持った職員でありますけれども、御代田町の場合には職員にとっては浅く広くということにならざるを得ないと、このようなご指摘をいただいております。

私は、しかしいま一番職員にとって大事なことは、やはり御代田町に対する思いといいますが、こうした能力というよりも、やはり町民の皆さまに対して全体の奉仕者だという、そういう崇高な精神を持っていただくかどうかということが、能力以上の問題だというふうに思っています。それは確かに今回の災害の状況を見ても、そうした観点から職員の皆さまが全体の奉仕者という立場で献身的に働いていただいておりますし、これまで培ったそうした経験などが十分発揮されて、災害に対処できたというふうに思っていますから、決して御代田町の職員がそうした専門的な

知識という点ではどうなのかという面だけでなく、大きな面を見ていただくということが大事だと思っています。

また、私は当然、職員と一緒にこの御代田町の方向性をどうしていくのかということを出していかねばなりません。私は、いま例えば首長のトップダウンですべてを決めていくというようなところもありますけれども、間違いのない選択をどのようにしていくのかということが、自治体にとっては非常に大事だというふうに思っています。それは、町民益になるのかどうか、それから町の財政的な展望、そうした面から見て、どうなのかという、こうした規準で、最大の問題は町民益になるのかどうかというこの判断でそれぞれの事業をさまざまな角度から担当の皆さんで検討して、その選択の方向を決めていくということ、いわゆるその集団的な検討ということがきわめて大事だと。そして、そうした集団的な検討を行うことによって、職員もそれぞれがそれぞれの分野で全体の状況をつかみながら、自分の部署だけではなく、全体の状況もつかみながら仕事をしていくということ言えば、町全体のことを考えて仕事をしていく方向になっていくというふうに考えています。最終的には私がそうした検討に基づいて判断を下していくわけですが、こうした方向が、私は職員の育成になっていくというふうに思っています。

また、この間、例えば長野経済研究所とか、日本総合研究所とか、こうした県の内外の研究所の担当者ともお話をしたり、いろいろな提案といたしますが、意見をいただくような形にしておりますけれども、こうした方々とも協力して、そうした長野県的、また、日本全体の中でのいろいろな自治体の動きだとか、そうしたものの研修を計画的に実行していきたいと。ただ御代田町だけを眺めているのでは、やはりだめであって、全県的、全国的なやはり視点を持って、今後の行政運営はしなければなりませんので、そうした研究機関、また研究者の方々と協力できるような方向を強めて、そうした方向を進めているところです。以上です。

○議長（土屋 実君） 柳澤嘉勝君。

○6番（柳澤嘉勝君） 私がいまのISOを是非導入すべきだということを強く主張するもとは、とにかく問題解決能力を高めていく、1つ例に言いますと、例えば、碁や将棋を見ましても、本当にその習いたてで覚えたての人と、それからプロの力というのは、すごい格段の違いがあるわけです。要するに、いま町長言われましたように、いま町の職員の皆さん、非常に幅広く頑張ってくださいていますけど、御代田

町の職員の皆さんの中で、いろいろ課題が山積している中で、本当にプロフェッショナルな職員もだんだん少なくなっているというふうなことで、昨日、19年度の補正予算がありました。1点、例えば国保の例を言いますと、昨日、補正予算で提案されました19年度の国保が14億2,900万円です。で、18年度の決算額から比べると、1億3,600万円も増えました。実にこれが10.5%、1年間で増加しているわけです。これがずっと、始まりました12年度からすると、すごいものです。こうした町が抱える課題、これを本当に担当課はここに1点全精力を絞ってたとえ1億円でもそれが減少することができれば、それこそその町民の皆さんに大きな貢献をしたということにほかならないと思っています。こうした問題をどうした手段で実現していくか、これこそその職員に与えられた大きな課題ではないでしょうか。そんなふうに私は思っているわけです。

ISOの最終目標は、目的達成率を高めることにあります。町の課題、あるいは町長の公約、これらを最大限実現して、住民の皆さんの喜びや満足度アップをさせていくことにあります。方針完了を導入して年度方針を決め、重点課題を取り込んで、課の方針に下ろして、それを具体的な実施計画に持ち込んでいく、こうしたやり方で計画を実行する中で、PDCAのサイクルを回して、年度ごとのスパイラルアップをしていくのが、ISOの仕組みであります。したがって、新しいマネジメントシステムを導入し、職員の意識の改革を、そしてまた、職員の皆さんの力を結集して、問題解決能力を高めていくことが必要ではないでしょうか。

私はこれからの自治体経営のあり方が問われている、そんなふうに感じています。そして、その有効手段としてISO、これは小諸市でももう8年も継続していますので、そのやり方だとかいうことは、すぐ隣町で一緒に事務事業を進めている仲間ですから、同じ仲間でありますので、いろいろ勉強させてもらうことはたやすくできると思っています。

そんなわけで、是非、いま答弁いただきましたけれども、もちろん、町長言うように、ISOに限らず、職員の資質の向上のための方法がほかにもあると思います。是非、ただ1つ問題解決、町の課題解決のために、全員のレベルアップを図るために、これからただ個人個人が決意と頑張りましょうという、そういうことではなくして、大事なことはシステムが必要だと、私はそれを強く要望しておきたいと思っています。

民間はもう既に20年も前から、もう既に100万社以上を超える企業が導入しておりますし、また皆さんご承知のとおり、多くの自治体が導入しております。最近などは、学校でも導入を図って、その運営の効率を図って高めているところでもあります。そんなわけで、御代田町も是非導入の検討を再度検討していただきたいと、そんなことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告2番、柳澤嘉勝議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午前11時46分）

（休憩）

（午後1時30分）

○議長（土屋 実君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、笹沢 武議員の質問を許可いたします。

笹沢 武君。

（4番 笹沢 武君 登壇）

○4番（笹沢 武君） 午前中、2名の同僚議員から一般質問がありまして、若干重複したりリンクする部分があるかもしれませんが、通告してありますので、質問をさせていただきます。

まず、一般廃棄物の問題でございますが、一般廃棄物処理について、平成17年2月、小諸市、軽井沢、御代田町の共同事業に関する会議を開催し、3月の理事者懇談会において、ごみ処理施設の共同化について、苗畑跡地での処理施設建設を検討し、更に余熱を利用した温泉プール、入浴施設等の付帯施設も併せて取り組むことを3市町で確認されたわけでございます。

実際に苗畑跡地でごみ処理の焼却施設を建設することの可否を十分検討するために、環境アセスメントが実施され、建設について環境面に及ぼす影響は、何ら差し支えないとの結論が、12年、19年3月に出されました。しかし、町長は苗畑跡地に焼却施設をつくる計画はないと答えられたわけでございます。

環境に及ぼす影響は一切ないというアセスメントの結果が出ているにもかかわらず、見直しという根拠がわかりません。なぜなのでしょう。これが1点でござい

ますが、先ほども申し上げましたけれども、重複している部分もありますので、重複した回答であったら飛ばしていただいて結構でございます。

2番目として、地域住民との協議において、説明会を開き、地域の皆さんのコンセンサスが得られたのか、または並行線のままなのかをお聞きいたします。

3番目、3市町での共同事業の中断することについて、他市町との信頼関係が損なわれる心配がありますけれども、この辺について町長のお考えを質したいということでございます。

最初に質問するのはこの3点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 実君） 町長、茂木祐司君。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

まず、いま環境アセスメントの結果ということで、環境に対する影響は一切ないということでおっしゃいましたけれども、もうちょっと正確に言いますと、環境に対する影響は「ほとんどなく」ということで、「公害防止協定、公害防止条件の排ガス規準を遵守することによって、環境保全目標を達成できると考えられる」というのが正式な評価になっております。ですから、「一切ない」という表現ではありません。

それで、午前中もお答えしたところですが、ごみ焼却場の建設という問題が、ごみ焼却場というのは単一のものを燃やすのではなく、さまざまなものをごみという形で、さまざまな素材のものが焼却されるということで、それは例えばプラスチック類が多ければ多いほど、ダイオキシン類が多いとか、いろいろな複雑な、いわゆるその化学工場のようなものでありますから、その燃やされるものが何であるか、それがまたどういにかかわりで化学反応を起こすのかという意味では、非常に巨大な化学工場のようなものだというふうに思われます。そうしたものと考えた場合に、それが何らかのことが生じた場合に、安全性を確保できるのかという、いわゆる最悪の問題、事態も考えた中での設置ということになるかと思えます。そういう意味で、水源地が周辺にあたり、また環境保全地域が周辺にあるところへごみ焼却場をつくるというのは、適切ではないというのは妥当な判断だというふうに考えています。

また、先ほど来、中山議員のご質問の中でもお答えしたわけですが、そも

そもこの事業が、苗畑跡地を購入する際に、国の起債の許可を得て、国土保全対策事業ということで町民の森整備事業ということでこの事業を進めて、この苗畑跡地を購入したところです。これが、この事業内容、国への申請の事業内容というのは、「自然環境の優れた森林を取得し、保護育成を図り、町民の保健・休養に資するとともに、森林の持つ多面的機能や自然環境保全などに対する意識の高揚を図ることのできる町民の森を整備する」というようになっております。これを前町長のもとでは、ごみ焼却場が建設可能だという判断をなされて、事業を進めたと思いますけれども、私はこの国に対する起債のこの申請内容からいって、私の判断は、ごみ焼却場をつくるのが妥当であったのかということについては、疑問を持っているところであります。

2つ目でありますけれども、町民への説明ということにつきましては、先ほど答弁させていただきましたが、いろいろありましたけれども、地元の方々への説明会は開ける状況になってまいりましたので、十分納得いただくように説明を繰り返してまいりたいと、このように考えています。

3つ目の点ですけれども、3市町との信頼関係が崩れはしないかという点ですけれども、この点につきましては、近隣の、近隣といいますか、長野県内の中でも2つなり3つの自治体が、こうした共同事業という名目かどうかはわかりませんが、一緒にごみ焼却場をつくろうということ職員も派遣してずっと計画を進めてきた中で、1つの自治体の首長が代わってそれが反故にされるという事例は他でも聞いておりますが、そうしたことによって信頼関係が崩れたというふうには聞いておりません。また、そうした事業を進める中で、例えば御代田町がその中で不正な行為があったりとか、約束を理由もなく一方的に破ったりと、こうした約束違反という場合には、信頼関係に傷がつく危険性がありますけれども、今回の場合には、小諸市、軽井沢町の首長に対しては、選挙の結果だということで、そういう意味ではご理解をいただいているというふうに思います。

また、ただその中で御代田町としてこれまでの事業の経過からいって、御代田町で責任をとって適地を探してほしいという要請を受けているところでもあります。したがって、御代田町の場合には、そうした不正な行為や、理由もなく約束を一方的に反故にするという内容ではありませんので、こうしたことで信頼関係が崩れるというふうには考えておりません。以上です。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） いま、町長の答弁の中で、苗畑跡地を活用するにあたっては、地域環境保全に適応した事業でなければならないと、こういう答弁のように受け取れましたけれども、あの場所は入札で町が落とした地域でございますので、そういう縛りはないというふうに理解していますけれども、その辺についてはいかがですか。

（発言する者あり）

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○議長（土屋 実君） 企画財政課長、内堀豊彦君。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

国有林として取得した縛りはないと思います。国有林として取得した。以前は例えば国有林、それとか国有地を取得した場合、例えばこういう目的で取得しますよ、例えば公民館につくりますよ、消防署をつくりますよということで取得したようなケースの場合は、それをやらなければその土地を返ささいよ、もとに戻ささいよと、そういう縛りはありましたけれども、今回の土地は、そういう性格のものではなく、そういう縛りはありません。

ただし、この土地を購入した起債の内容、起債の要件、起債の条件と、その中に先ほど何回かご答弁しているんですけれども、こういう内容で使いなさいよということになっておりますので、その内容に適したもので行うということで、いわばそういう縛りがあるというふうに考えております。以上です。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） 起債を起こしたときの条件と申しますか、縛りは、そのまま継続していてもそれに合った適用方法を考えていかなければいけないということですね。はい、わかりました。

ま、この問題は、何回も質問させてもらっているんですけれども、一番は地域の人たちとのコンセンサスということが、一番大事な問題だと思いますけれども、ただ、先ほど町長答弁の中で、ほとんど影響がないと、排ガス関係、あと重金属関係もほとんど影響がないということですが、南ヶ原は終わって、その後の環境アセスメントの結果を見ても、あまりごみ焼却場として使った後も公害がないという結果が出ておりますので、その辺は十分これから検討していく余地が十分まだ残ってい

ると思いますので、是非お願いをしたいというふうに思います。

この問題、まだ先ほど申しましたけれども、同僚議員からも質問がありましたし、この後もまたありますので、私は違う面からもう1つの質問をさせていただきますけれども、ただ、町長の答弁はいりませんが、3市町での共同事業の中断によって、信頼関係を損なわないようにやっていくというふうにおっしゃっていましたが、小諸市さんとの話の、約束なのかどうか、そういう約束をしてあったのか、10月までに代替地を探すという話は、小諸市長との話の中にあったのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

これは特に小諸市長さんの方から期限を区切って、10月までには目処を立てるようにやってもらいたいという要請でありまして、それについてはできないという条件があるわけではないので、それにむかって努力するということでもあります。以上です。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） そうしますと、小諸市長との約束事の中で、10月末までに代替地を探す努力をするというふうに、で、よろしいんですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 申しわけありません。

いまの点は、正確に言いますと、10月中に結論を出してほしいという内容でありました。以上です。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） じゃあ、その代替地を10月末までに探すということではなくて、結論を出すと。どういう結論かわかりませんが、代替地を探すため、探す結論、ということですか、そうでもないんですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 当然、小諸市の思いとしては、10月までに代替地を選定してほしいという趣旨だったかというふうには思いますけれども、そういう趣旨は十分入っていたというふうに認識しています。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） 私の聞く範囲では、小諸市議員さんとの懇談の中では、10月までに御代田町さんで苗畑跡地がだめならば、代替地を選定してくれるというふうな話を聞いております。ただ、いまこれをあまり言った言わない、できるできないという話を進めても進めませんから、これもまた、町長、是非、小諸市さん、あるいはまた軽井沢町さんと信頼関係を損なわないような、本当に3市町が手を結び合っ、て、広域でいろいろな仕事ができるように、是非これからも進めていただきたいというふうに考えております。

この問題についてあまり言っていると、次の問題に進みませんので、次の問題に進めさせていただきます。

次は、もうちょっとこれ聞きたかったんですが、あまり同じことをくどくど言ってもいけませんから、次の私どものまちづくり協議会とのコラボレーションについてご質問させていただきます。

私ども、民間団体でつくっておりますまちづくり協議会みよたと行政とのコラボレーションについて、ご質問をさせていただきます。

私どもは、焼却施設を核とした苗畑跡地有効活用が、ベーシックな考え方ですけれども、全体の面積が9.3ヘクタールもあるわけですから、活用面から考えて、自律協働のまちづくり推進計画にもあります、町有財産を活用したまちづくり、いわゆる苗畑跡地有効活用等々を進めるため、任意団体まちづくり協議会みよたと行政とのコラボレーションについて、提案をさせていただきます。

ご存じのように、御代田町全土の65%は森林でありますし、うち、32%が国有林で占められております。地域の特性を生かし、地域振興を図るため、まちづくり協議会みよたは、今年も山村力誘発モデル直接支援実施計画書を林野庁長官に提出し、8月末に事業実施の内示が文書で交付され、今後は交付金の申請を出す段階でございます。今回は自治体関係の連携先として、特定非営利活動法人総合プロデュース協会、それから一番中心になってもらわなくてはいけない御代田町役場企画財政課、長野県佐久地方事務所林務課、東信森林管理所、それから独立行政法人畜産草地研究所、長野県の農業大学等の協定も調いました。そして、まちづくり協議会みよたと行政とのコラボレーション事業について、1番といたしまして、森林の整備、森林活用による森林浴公園の構想策定、野生鳥獣の災害防止対策の研究及び仕組みづくり事業、3番目として、都会との交流による森林体験、農業体験、定住

者確保の研究促進事業等が主なものでございます。また、クラインガルデン、展望台、エコロジー分野にわたり、調査研究を進めるものでございます。また、新エネルギービジョンとして、太陽光発電の促進、天然ガスコージェネレーション等も考えております。コラボレーションについて、行政はどうしても、失礼な言い方ですけども、縦割りになりがちで、横の連絡が悪いものでございますので、コラボレーションにつきましてイニシアティブはまちづくり協議会がとりたいというふうに考えております。また、その開発にあたりまして、どんな補助金制度があるのかも調査研究いたします。苗畑跡地・遊々の森・国有地の整備を1つのエリアとしてとらえ、総合的な整備計画として進めていきたいと考えております。寺沢地域へ行ってもらいますと、山村力誘発モデル事業指定地域という看板が立ててありますし、公民館も寺沢の公民館を賃貸契約して拠点として使っております。まちづくり協議会みよたのメンバーは、中央政界に精通している者、また、環境問題のスペシャリスト、設計・建築・測量のエキスパート、農業関係の専門家等で構成されていますので、さまざまな分野から検討することが可能な団体でございます。限りなくシンクタンクに近い協議会であるというふうに私は理解しております。また、事業計画については、先ほどの連携先と商工会、観光協会との連携も必要不可欠でございます。

以上、苗畑跡地・遊々の森・国有地の整備を1つのエリアとして考え、また、寺沢の1,000メートル道路の上の、東信森林管理所の許可がある約3ヘクタールぐらいの土地になると思いますけど、それも一緒に整備計画を考えております。先ほども申し上げましたけれども、林野庁長官からの事業実施の内示が文書で8月末に交付されておりますので、開発はしてもいいということになっております。一緒に苗畑跡地も開発をしたいと。イニシアティブはまちづくり協議会みよたでとらしていただいた方が、町の皆さんのお手数も煩わせなくていいんじゃないかというふうに考えております。開発にあたって、先ほど来、企画財政課長からいろいろな難しい問題が出ていることも先ほど承知はいたしました。この辺について町の考え方をお尋ねいたします。

○議長（土屋 実君） 企画財政課長、内堀豊彦君。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

平成15年度に策定をいたしました自律協働のまちづくり推進計画におきまして、

『住民と行政とのコラボレーション』をサブテーマにしております。この自律協働のまちづくり推進計画における「協働」の定義は、「住民と行政が力と心を合わせて助け合い、協力して働くこと」としており、これは住民の皆さんはサービスの受け手であると同時に、サービス提供者や地域づくりの担い手として、主体的に活動し、住民自治の拡充に向けて、積極的に取り組んでいくということの意味しております。したがって、行政の責任において実施すべきことと、住民の皆さんと協力して実施すべきことを明確に分けたうえで、民間団体と協力をしていきたい、取り組んでいきたいと思っております。

まちづくり協議会みよたの皆さんとの経過ですけれども、平成19年5月30日に、山村力誘発モデル事業における連携協力の依頼がありました。これに対しまして、山村力誘発モデル直接支払事業の推進にあたり、御代田町として可能な限り連携協力をすることを回答をしております。

ただし、事業実施にあたり、必要な許認可等の手続を適正に行い、事前に町に協議・相談をしていただきたいというような内容でご回答を申し上げてあります。

それと、あともう1点ですけれども、まちづくり協議会みよたの皆さんがイニシアティブをとってというお話でございますけれども、イニシアティブと申しますのは、主導権というふうに解釈をしていいのかどうか、ちょっとあれなんですけれども、その一般的に言われる主導権という言葉で解釈をいたしますと、これにつきましては、やはり行政としてきちんと考えなければいけないことがございますので、やはり拘束力のない自主的な提案というような意味におきまして、まちづくりみよたの皆さんとコラボレーションということであれば、非常に意味や意義のあることであると考えます。

また、提案していただくことにつきましては、あくまでも提案でありまして、町の長期振興計画、それから財政計画、それから他の法令等の遵守の中でその提案を検討させていただき、コラボレーションをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） 何でもかんでもまちづくり協議会みよたがイニシアティブをとるということではございません。開発について、先ほども申し上げましたけれども、森林整備、それから森林活用、野生鳥獣の災害防止対策の研究や仕組みづくり事業、

それから都会との交流、そういったものに対しての計画をつくりますので、是非我々につくらせていただきたいということでございますけれども、もちろん、こういうものをつくりましたので企画財政さん、いかがですかという許可の申請はもちろんいたしますけれども、その辺についてはそのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（土屋 実君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

先ほども申しあげましたけれども、町民の皆さんがまちづくりをこうしたらどうか、ああしたらどうかということにつきまして、ご意見をいただくということは、これは非常にありがたいことございまして、そのご意見をやはり一緒に考えてまちづくりをしていきたいということについては、何ら問題のあることではありませんし、むしろ意義のあることであるということです。

ただし、先ほど申しあげましたけれども、やはり町には町の計画、それからそれぞれの法令等の遵守がございますので、それ等を総合的に考えた中で、一緒に考え、検討をしていきたいということでお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） どうもはっきり開発といいますか、あそこを、とにかく9.3ヘクタールもあるわけですから、9町3反歩の土地をただ空けておいて、毎年90万円も100万円もかけてシルバーの人たちに草刈りをしてもらっているだけでは能がないと、半歩でも一歩でも進みたいので、その営林所、営林管理所といういま名前だそうですけれども、そこだとか、遊々の森だとか国有地まで含めた、1つのエリアとして9.3ヘクタールの土地の、例えば半分なのかどうかわかりませんが、そういうものもいろいろなものを策定してみたいと。

例えば、これちょっと見えないんですけど、上から、自然環境保全事業とか、環境ビジネスとか、花畑だとか、いろいろな、もちろん、これはもう観光客を呼ぶための1つの手段なんですね。ただやたらに町民、やたらにということではないですけれども、町民の人たちの憩いの場とかそういうものではなくて、直売所ですとか産地直送だとか、そういったものまで全部含めたものを計画したいということなので、私どもも交付金対象になる事業がどういうものがあるのか、これから調査研究を重ねていく段階でございますし、月に1回、まちづくり協議会みよたは会議を開

いて、取り組み、今年の取り組みを、もうほぼ決まりましたけれども、行っております。必要があれば、月に2回、3回、会議を開いて、まちづくりをやっていこうと。いずれにしても、1万4,000人の小さな町が自立したわけですから、何か事業、行動を起こして、観光客を呼ばないことには、自立推進計画の中にもありますけれども、自立したときに、むこう10年間の財政不足は8億6,000万円も財政が不足するわけですから、同僚議員の中では100万人観光構想なんていうことも言っていましたけれども、100万人はちょっと無理かもしれませんが、観光客を呼ぶための1つの開発というものを精一杯やっていきたいというふうに我々は考えております。もちろん、策定書ができた段階で、許可をいただくための行動は私が起こしますけれども、その辺については是非ご了解をいただきたいというふうに思っております。

ただ、以前、まちづくり協議会みよたで30項目の事業提案をしたときに、いつの間にか圧力団体的な扱いになってしまったなんていうケースもありますけれども、そういうことは一切ございませんので、先ほど申しましたけれども、中央政界に精通する者、環境問題のスペシャリスト、それから設計・建築・測量のエキスパート、農業関係の専門家等、それから経済産業省の認可を受けたタウンマネジャーも入っておりますので、その人がいろいろな、この前、昨年、林野庁に山村力誘発事業モデルで提出した資料、100ページぐらいにわたって出して、去年、山林の整備、山間農地の活性化、都会との交流で約500万円の交付金をいただいて、事業をやるための準備段階の交付金なものですから、それもいただいて、いま着々と進めておりますし、今年もまた、今年はその半分ぐらいですが、280万円ぐらいの交付金の申請をする予定でございます。多分、事業策定、事業に対して8月末に先ほど申しましたけれども、許可が出ておりますので、これも間違いなく通るというふうに私は考えております。ですから、9.3ヘクタールもあるところをあのまま空かしておくのではなくて、何らかの形で開発していかなくてははいけないと。ごみ焼却がだめなら違うものでやっていかなければいけないというふうに考えております。いろいろな提案書を私、お持ちしますけれども、それについてできる事業とできない事業があると思うので、その辺の判断もしていただきたいし、作業を進めることにあたって協議会みよたで一緒に開発できるものについては開発計画を立てさせていただきたいというふうに思っておりますが、企画財政課長、よろしくお願ひしたい

と思います。

○議長（土屋 実君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

先ほどから申し上げておりますとおり、住民の皆さんとのコラボレーションであるということで、ご提案いただいたことにつきまして、以前にもご返答申し上げてありましたけれども、事前に協議、ご相談等していただきますと、まちづくりについてこうしましょう、ああしましょうというご提案をいただければ、私どももそれにつきましてきちんと検討して、ご協議もしたいというふうにはお話しをしております。

ただし、これも先ほどから申し上げておりますけれども、ちょっとイニシアティブという話になりますと、やはり主導権という話になりますので、やはり、コラボレーションというのは、お互いに対等な立場で協力しあって、協調してやっていこうという話になりますので、そういうような意味で提案をしていただきたいということでございます。

それとあわせて、これも先ほどちょっとご答弁申し上げたんですけれども、やはり苗畑自体が持つその自然的・地理的・環境的要件、それからインフラ等の整備、コスト等、要するに開発等をするという話になりますと、やはりお金がかかります。お金もかかるということは、町の一般財源を使うということにも影響が出てくる可能性もあります。一般財源がかからないということであればいいんですけれども、なかなか多分そういうわけにはいかないと思います。交付金事業にしても、例えば最高で4割とかという、いわゆる交付の額になると思いますので、そういうことが私どもとすれば、総合的にご相談させていただいたり、勘案をさせていただいたり、そういうことの中で、コラボレーションということで、まちづくり協議会みよたの皆さんにご提案を受け入れていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） わかりました。

私がちょっと、イニシアティブをまちづくり協議会みよたでとらしてくれなんて言ったものですから、ちょっと話がおかしくなっていましたけれども、結構でございます。コラボレーションをやることについては、十分いいと。その前に事業

の申し込み、こんなことをやるけれどもどうかという申し込みを先にしると、こういうことでしたですね。こういう事業をしたいけども、いいでしょうかと。つくっちゃってから持って行って、だめだと言われるよりも、そういうことなら構わないわけですね。

○議長（土屋 実君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

これも先ほどから申し上げておりますけれども、既に文書で、事前に協議とかご相談いただければ、私ども対応いたしますということで、文書でお答えしてありますので。是非、つくる前に、どうなっているんだ、こうなっているんだということをご相談していただいた方がいいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（土屋 実君） 笹沢 武君。

○4番（笹沢 武君） そのつもりで言ったんですけども。ちょっと言い方がまずかったのか、聞き取り方が間違ったのか。つくる前にご相談申し上げたいと、こういうふうに申し上げております。で、いろいろな構想を持っている方がやはりいらっしゃるんですね。御代田町は町木はイチイの木ですけども、イチイもあんまりパツとしたイチイは見当たらない。町花はヤマユリ。ヤマユリはどこへ行ってみたらいいかわからない。豊昇の山の土手へ行けば、ヤマユリあるから、そこへ行ってみて、ま、歩いて来る人に豊昇へ行ってヤマユリ見てくれというわけにはいきませんので、ま、ヤマユリ10万本公園都市構想なんていうふうなことも持っていらっしゃる方もいるんですね。ま、10万本を1年で植えるわけにはいきませんから、6年とか7年とか10年に分けて、ヤマユリ10万本都市構想、公園都市構想、なんていうことができれば、それこそ観光客100万人来るかもしれません。そういうことを真剣に考えていらっしゃる方もいらっしゃいます。で、苗についても提供してくれるというふうに言っております。無料か有償かは、これまた別問題ですけども、そんな構想もございます。

それから、最後になってきましたけれども、この前、ちょっとお知らせしておきますが、1年生、2年生の軽井沢・御代田・小諸・東御、それから佐久も1名来ましたが、この若い、若いといいますが、私は年はとっていますけれども議員生活は若いと、こういう意味でございしますが、その中でこれから広域でまちづくりをどうしよう、広域で考えられるものがないかという会議を立ち上げたわけござ

いますが、その中で軽井沢町は国際環境大学の誘致が着々と進んでいるようです。これは国際環境大学、学部は薬学部と環境学部の2つに分かれるようですけれども、生徒数、大学生が約、4年生まで入れますと2,000人ぐらいになるということだそうです。で、場所は農地を潰さないで国有地を使ってやるということが、着々と進んでいるようですし、また、東御市の海野宿は、インフラ整備をしたお蔭で、年間の観光客が海野宿だけで24万人訪れるそうです。小諸市の懐古園は、以前100万人ぐらい来たらしいんですが、いま有料・無料を入れて25万人しか来ないそうですね。で、御代田町はというと、18万から20万人の間。しかもゴルフ場へ来ている人まで入れてですから、非常に観光面で厳しい。御代田町でいいのは工業はもう一部上場企業が、きちっとした企業さんがいますから、これはもう心配ない。商業は後継者がいない。非常に商業は厳しい問題が山積しております。

我々は、農業は、御代田ブランド的なものができつつありますので、もうちょっと頑張れば、農業についても軽井沢に負けないような農業政策ができると思います。

軽井沢の野菜はほとんど大阪市場へ出ているんだそうです。デパート。普通の野菜よりも相当高いそうですが、朝、開店から1時間ぐらいで完売しちゃう、そのぐらいやはり軽井沢ブランドというのは有名になっちゃったようです。だから、そういうものに対して、私どもまちづくり協議会みよたも、そういうものまで含めたいいろいろな事業を、これから展開してまいりますので、是非行政の皆さま方のお力添えもいただきながら進めます。

一番気になるのは、先ほど申し上げておりますが、9.3ヘクタールもある苗畑の跡地でございます。あまりこういうことを言うと、いけないんですけれども、いまは草を刈っているだけで1年間終わっちゃうと。1年間の草刈り料が、町長の前で言うといけませんかね、90万円から100万円ぐらい、草刈り料でかっちゃうと。早く開発をして、観光客を呼べるようにしたい。で、私さっき、企画財政課長にも申し上げましたが、コラボレーションにしても、3カ月や6カ月でできるものではありませんので、1年ぐらいじっくりかけないとできないものですから、これから一生懸命取り組んでまいりますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

今日はあと3人質問者が残っております、もう少ししゃべることがあったんで

すが、まだ次の機会もありますので、私の一般質問のすべてを終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告3番、笹沢 武議員の通告のすべてを終了いたします。

通告4番、内堀千恵子議員の質問を許可いたします。

内堀千恵子君。

（10番 内堀千恵子君 登壇）

○10番（内堀千恵子君） 通告4番、議席番号10番、内堀千恵子でございます。

私は、今回、2点についてお伺いをいたします。

まず初めに、学校給食について、お伺いいたします。

昨年12月定例会の全員協議会で、学校給食等のあり方検討委員会で検討された調理場をどうするか、このことについて説明がありました。

内容といたしましては、衛生管理について、栄養士について、また食材の購入について、さらには建設費、改築費、ランニングコストなどについて、各界の代表が一堂に集まり、検討されたとお聞きいたしました。その結果、共同調理場の方が望ましいという結論になったと、全協の場で議会に諮られ、その場で多くの意見がございましたが、議会としても賛同するという事になったと私は認識をいたしております。当時、町長も議員としてその場にいらっしゃいましたので、この認識であると思いますが、よろしいでしょうか。

その後、町長選にあたり、自校給食の存続を訴えて当選してまいりました。町長就任後、この問題がどうなったのか、説明がございません。お聞きするところによりますと、教育委員会と協議をしているところであるようでありますが、どのような方向で協議をされているのか、やはり自校給食について協議しているのか、共同調理場についての方向なのか、また1からどうするかとしているのか、まずこの点について、町長にこの協議の内容と伺いますか、どのような協議をされたか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 町長、茂木祐司君。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

内堀議員ご指摘のように、中学校の建て替えに伴う給食施設のあり方につきまし

ては、既に昨年末の議会全員協議会で、議会の皆さまの判断としても共同調理方式に賛成されている議員が圧倒的多数になっております。また、教育委員会も町も、前町長のもとで既に共同調理方式に決定をしておりました。さらに区長の皆さまからも、選挙の公約にこだわらずに、共同調理方式で進めるべきではないかというご意見を、最近の区長会の席上でも強く要請を受けているところであります。また、連合PTAからの要望書は、給食施設についてどうするのかという結論は、明確にしておりませんが、現在の給食の水準を維持することや、地元の食材の積極的活用、また食育の推進などが要望されております。こうした状況の中で、給食施設を共同調理方式にするのか、自校方式にするのかの判断に際しましては、中学校の建て替え計画が当初の予定どおりに建設が進むようにするため、これ以上判断を遅らせることはできない状況にもなっております。

この間、町といたしましては、6月議会での私の答弁に基づいて、つまり、北小、南小の既存の給食施設に必要な改良を行うことで、例えば小諸市で実施している給食と同じ水準の衛生規準と、給食の質を保持して、自校給食が実施できるのであれば、その方が経費も安く済むということで、そうした提案に基づいて、教育委員会では再度比較検討を行いました。検討の結果、既存の給食施設の改良を行っても、衛生規準を確保するためには相当な規模の工事を行わなければ実施できないということもわかってまいりました。それは現在、自校給食を実施している他の自治体の給食施設がありますけれども、そうした施設でもこの施設の広さが十分でないことや、施設の老朽化の中で衛生規準の確保のために、現場では相当苦勞されているということも明らかになってまいりました。したがって、自校給食を既存の給食施設の改良で実施しようとしたときに、その工事期間が夏休みなどの長期休暇の中でできるのであれば問題はありますが、実際には数カ月を要する工事期間が必要になることから、その期間の2つの小学校での給食の提供に支障が出てまいります。また、教育委員会の提案している共同調理方式とでは、建設費で約3億円ほど高くなってしまうという試算結果も出ました。ですから、この計画を実行することになれば、かなり無理が出てまいります。

そこで、連合PTAから要望が出ている、現在の給食の水準を維持することや、地元の食材の積極的活用などを共同調理方式の中で実施することができないかどうかという再検討を行いました。

共同調理方式の最大の問題点は、経費節減という名のもとに、大体のところでは2,000ないし3,000食という大量の給食を、1カ所の施設でつくるうえに、各学校への給食の配送に時間がかかることから、一般的には給食が冷めてしまったり、材料の色が変わってしまったり、栄養を損なうということが起きます。また、調理時間の短縮が必要になりますから、そのために加工品や冷凍食品を使わざるを得ないこと、また、自校給食のように、手作りを基本とした給食ではなく、手間をかけた給食をつくるのが難しいこと、また、アレルギー食や除去食を受ける子どもたちが増えていますけれども、こうしたきめ細やかな給食が実施しにくいということが、共同調理方式の弱点として挙げられております。

この間の調査・検討の中で、給食の質という問題は、基本的には施設の問題というよりも、職員の人数やそれにかかわる熱意によって、温かみのある手をかけた調理ができるかどうかの、これが一番の決め手になるということもわかってまいりました。

御代田町の学校給食は、中学校と小学校の距離が比較的短いということ、また、手作りを基本とした調理ができて、かつ、効率的な調理が可能だと言われている1,500食ほどの給食数であることなど、こうした条件を生かしければ、いまの自校給食の質の面での水準を維持しながら、問題になっている衛生規準をクリアした学校給食の実施は可能だと考えられます。そのために、当初の教育委員会が提案した共同調理方式に大きく2つの改善を行うことで、共同調理方式の持っている弱点をできる限り克服して、おいしい学校給食の実施を進めたいと考えています。

改善点の第1は、配食、給食の配送方法の改善です。従来の教育委員会の案は、御代田中学校の共同調理場で、コンテナ車に積み込んで、南小を回って給食を下ろし、次に北小に回るというものでしたから、調理時間は30分ほど短縮しなければなりません。

改善点は、中学校から南小と北小に別々に2台の配送車で直接運ぶことで、給食が完成してから各小学校に配膳される時間を、現在それぞれの小学校で実施している自校給食と同じ時間で配膳できることが、検討の結果わかってまいりました。搬送のために保温性の高い二重食缶を使うことで、温かいものは温かいまま、冷たいものは冷たく給食を提供できるということは実証済みであります。

改善の2点目は、給食調理員の増員で対応するということでもあります。先ほども

述べましたが、給食の質の向上は、調理員の人数とやる気にかかっていると申します。私が見てきたセンター給食の現場では、残念ながら調理員の人数が少ないために、手をかけた調理ができないうえに、アレルギー食や除去食については全く実施をされておりました。そこで、調理員の増員を行うことで、現在自校給食のもとで実施しているのと変わらない、手作りを基本としたおいしい給食が実施できると考えられます。

給食施設の方式で共同調理方式の中には、センター方式と親子方式の2種類があります。これまで町が実施しようとした形態は、センター方式ですけれども、私の提案した方式は、いわゆる親子方式というものであります。

この親子方式というのは、小さな町や村で中学校が1つ、小学校が1つという場合に、どちらかの学校で給食をつくって、もう1つの学校に運ぶ方式ですが、いずれにいたしましても、共同調理方式に変わるものではありません。

私としては、この間、さまざまな角度から調査研究を行い、最終的には町民のためになるのかどうか、また、子どもたちのためになるのかどうかという判断基準に基づいて、今回の結論に至りました。

この点は選挙公約との関係もありますので、あらゆる手段を講じて、必要な説明を行い、町民の皆さまの意見をしっかり聞き、理解を得ながら、町民皆さまに喜ばれる方向で施設整備を進めていきたいと考えております。

また、既に広報『やまゆり』には、4ページを使ってきちんとしたお知らせを出していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） ただいま、町長から、これは本当に英断だと思うんです。もしかすると、気持ちをあちらからこちらに変えるほどの思いで、共同調理方式に決めていただいたのではないかと。その点に関しては大変評価をいたすものでございます。

私も、この調理場の問題というものは、中学校のこの建て替えに伴っての問題で、この共同調理場の方がよいのではないかという考え方が出てきたんだと思います。この中学校建て替えがなければ、各学校で単独の調理場の改築とか増築で対応してもよかったかもしれませんが、今回、このような中で本当に広く検討していただきまして、共同調理方式に決めていくということになったわけです。

実は私、このことが、この冒頭にどうお考えでしょうかと聞いてしまいまして、共同調理場と言われると、質問が終わってしまうようなことでありますけれども、ま、そういうわけにもいきません。少し細かい点について、お伺いいたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ただいまお話もあったかもしれませんが、お母さんたちがこの単独調理場、あえて自校給食と言いますけれども、どうして良いかという、近くで調理することによって、子どもたちに安心感、また親近感があり、匂い等で食欲がわくというような、そのようなイメージの意見が根拠になっていたのではないかと思います。しかし、私はこの学校給食というものは、もう本当に現実的に、具体的に考えていきますと、いろいろな問題点、課題点があるような気がいたします。

まずその1つは、衛生管理面でありますけれども、大変いま衛生管理面の規準が厳しくなっている中で、施設が基準値に適應しているか、栄養教諭また給食調理技師などの配置が適切か、このような両面からの規準に近づけるべく、努力が必要であると、このように伺っております。中学校、北小、南小の給食施設に見合った職員の配置、このようなことも大事なわけでありますけれども、現在、南小に1名、県費の栄養教諭が配置されていまして、北小と中学校へも指導に行っており、おこなっているというようにお聞きしております。

このようなことを踏まえて、この自校給食では衛生規準のクリアに、いままでの職員体制ではどうかと、実は心配しておりましたけれども、共同調理場になれば、この栄養教諭が1名いれば、全体をその場で管理ができて、最善であると思います。

また、この栄養教諭の役目というのは、この調理のみにかかわらず、大変大きな役目がございます、子どもたちに対する食育の指導、また、学校教育等でも、子どもたちの成長にしっかりと力を注いでいっていただきたいと思っております。

実はいま、中山間の直売所、私たちもやっておりますところで、各学校に食材を納めております。これも1カ所であれば大変スムーズに行くんですけども、3カ所となりますと、持っていく方が本当に時間を見ながらいま回っております。

でも、その中で本当にこの地産地消を進めていくと、このようなことにもつながっていくわけですが、少しこの点について、いま食育の推進、また地産地消の推進に向けて、いま町の方ではどのような取り組みをしているか、どのようなお考えがあるか、教育委員会の方でお答えを願いたいと思っております。

はい、町長。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いま、お話の中で、職員の数、また栄養士の問題にも出てまいりましたので、この間、例えば小諸市の給食施設を視察してまいりました。例えば小諸市の場合には、全部で8校ありますけれども、その8校に県からの派遣栄養士4名、市として正規の栄養士1名、臨時の栄養士3名、すべての学校に何らかの形で栄養士が配置されております。また、小諸市では、やはり学校給食に対してかなり力を入れているということを感じてまいりました。それは、職員数にやはり大きくは出ているというふうに思います。

この御代田町と例えば小諸市との比較した場合の職員数はどうなっているかということを見てみましたけれども、御代田町では、1人の調理員が調理する数を単純に計算してみましたけれども、御代田町では1人の調理員によって129食分の給食をつくっております。小諸市ではパンの給食時は1人の調理員が調理する数は91食です。そして小諸市では、米飯給食時は各校にもう1名ずつ職員を、調理員を配置しております。そういうことになりますと、小諸市での米食給食時の調理員の1人の調理員の調理数は、77食というふうになります。したがって、御代田町での129食と小諸市での77食という、非常に大きな開きがあることもわかってまいりました。したがって、明らかに調理員の数という問題が、給食の質の違いになっているということが、明らかになったというふうに感じています。以上です。

○10番（内堀千恵子君） 済みません、いま……。

○議長（土屋 実君） 教育次長、荻原眞一君。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） それでは、お答え申し上げます。

まず、1点目に栄養士の指導についてという点であります。

現在、公立義務教育小学校の昇進に関する法律の規定に基づく定数の標準によりまして、御代田町では南小学校に県費の栄養職員が1名配置されております。このため、南小学校と比較しますと、北小学校、中学校では衛生管理面でも食育面でも、栄養職員の指導が行き届かないというのが現状であります。また、食材の購入についても、それぞれの学校ごとに行っているため、適正かつ適材、適切な発注が行え

るか、心配される面もあるということでございます。

これが共同調理場になりますと、栄養職員による衛生管理面や味付け等、調理の指導が徹底でき、料理の調理方法や味も一元化することができます。また、調理員も大勢で、相互にチェックし合うので、安全衛生が高まるということになると思います。児童生徒に対する食育指導も栄養職員と調理員が協力して、計画的に学校を訪問することができるので、小中3校の指導が均等に行き渡るということになろうかと思えます。

次に、食育の推進という点でございますけれども、給食法第2条に、学校給食については義務教育諸学校における教育の目標を実現させるために、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならないと規定してあります。この規定の目標の意味は、目的として解釈してもよろしいのではないかと考えています。

1点目は、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと。2点目は、学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。3点目は、食生活の合理化、栄養の改善、健康の増進を図ること、ということであります。この中で、食生活の合理化、栄養の改善については、昭和29年の世相を反映して出てきたことでありまして、いわゆる欠食児童対策として出てきた言葉であると思えます。4点目は、食料の生産、配分、消費について正しい理解を導くこと。以上が給食の目標であり、目的であります。単に子どもたちに給食を出すことが目的ではないわけでありまして、両親が、学校で給食を出していただければ助かるという実態があります。しかし、本当の意味は、ただいま説明申し上げました目的にあるということですので、つまり、戦後間もない時期に制定された欠食児童対策の部分を除き、食育を目的として給食を実施しているわけでありまして、御代田町も学校給食法に規定されたように、児童生徒の心身の健全な発達を促進するために、学校で食育を推進してもらいたいということで、給食を実施しています。

こういった目的を達成するために、各学校現場では小中学校指導書特別活動編に基づき、年間指導計画を立てまして、給食指導を行っております。町教育委員会でも、平成18年2月から、学校、PTA、地域の代表者による御代田町食育連携推進委員会を組織し、研究主題を設定して、体系的な取り組みを始めました。学校における推進計画立案のサポート、実践への参加・協力・啓発のための講演会の開催等、食育推進の取り組みを始めたことによりまして、子どもたち自らが好き嫌いを

なくそうとする努力など、自分の健康のために自らの食生活を改善しようとする姿勢が見られるようになってくるなどの成果が見られました。その成果につきましては、本年3月に冊子としてまとめております。こういった学校給食を通じた活動により、学校だけでなく、保護者の皆さんの理解も広がり、家庭での食生活を見直そうという気運が高まってくれれば良いと考えております。

次に、3点目の地産地消の推進についてであります。現在、御代田で作物がとれる時期には、中山間地、あゆみ会、ネットワーク御代田の皆さまなどから食材を提供していただくようにしています。当然これは共同調理場になっても継続していく考えであります。現在、御代田南小学校は県費栄養職員が食材の発注を行っていますが、北小学校、中学校については、調理員が発注を行っています。調理作業の合間を縫って発注作業をしているので、食材を確保するのが手一杯の状態であります。共同調理場では、食材発注を栄養職員と協力して行う事務職員を配置する考えであります。今後、整備する共同調理場では、いまよりも安心な質の良い食材を吟味することができ、なおかつ安価で仕入れることができるようになると考えております。以上であります。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） ただいまお聞きいたしますと、共同調理場になると、すべてがと言えば先ほど町長、この辺がというのがありましたけれども、いい方向で給食ができるかなと。また、いまの食育の推進、地産地消に向けても良い方向に行くかなと、こんなふうに思うわけです。

先ほど町長、教員のことをお話しいただきましたが、私はですから、御代田町もこの教諭というか、調理教諭、増やしていきますよという話になるのかなと実は思ったんですが、共同調理場になれば、いまの職員体制で大丈夫だという中のお話だったのでしょうか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この点につきましては、増やすというふうに考えております。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） 是非、増やしながらもまたいい共同調理場ができればなど、こんなふうに思うわけでありませう。

県の教育委員会に、県費の栄養教諭の配置について、少し聞いてみました。現在、

長野県、先ほど小諸市では4名と、これ県費だかどうかちょっと、県費で4名、私の聞いたところによりますと、栄養教諭いま長野県では5名のみであると。教育等に熱心な学校に配置していると。今後はもっと多くの教諭を配置できるように、いま検討しているところであると、このようなお話がございまして、自校給食から共同調理場になっても大丈夫でしょうかというお話、聞きましたら、必ずしも教諭を引き上げることはない、このようにも言っておりました。県費の栄養教諭が5名のうち1人が御代田町にいらっしゃるということは、大変ありがたく、今後ますますこれらの教育等に、食育等に力を入れていっていただきたいと、こんなふうにも思っております。

大変細かい点ですが、先ほど少しお話がございましたけれども、現在、学校給食では、この冷凍食品、また加工品等は使われていないのか、ま、少々は使っているのか、そして共同調理場になった場合には、すごく多くなりますか、そうでもないでしょうか。その点と、先ほど町長からもお話がありましたが、質の低下につながる学校給食を考えているか、お答えを願いたいと思います。

○議長（土屋 実君） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原眞一君） それではお答え申し上げます。

まず、加工品の使用についてということ、それと温かくておいしい給食に関して、これが質の部分になろうかと思えます。現在、各校の調理場では、手作りを基本的に調理しておりますが、冷凍食品、加工食品についても、安全性を確認して使用しております。今後、整備する共同調理場では、この方針を引き継ぐこととなりますが、手作りを基本的に、給食の調理を行っていく考えでございます。

先ほど町長の答弁の中でもございましたが、ある管理栄養士にお聞きしたところ、御代田町で整備する共同調理場の場合、1,500食という食数になります。この食数につきましては、食材を生かすとともに、手をかけたおいしい調理をすることができる、その栄養士に言わせると、共同調理場としては理想的な食数だということでもあります。したがって、共同調理場を整備することによりまして、更に手をかけた調理ができるものと考えております。以上です。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この点ですけれども、例えば小諸市での学校給食では、加工品は何に使っていますかと、何を使っていますかという質問で、デザート、アイスクリ

ーム、アップルパイなどで、ほかはてんぷらからフライから、唐揚げ、ハンバーグ、コロッケ、グラタンなど、手作りが基本というふうに聞いてまいりました。

私の考え方としましては、こうした小諸市で行われている手作りを基本とした給食を追及していきたいというふうに考えています。

例えば御代田町の場合、アレルギー食という問題がありますけれども、いまでもかなり細かなことをやっております。私も調理員の方から聞いて驚いたわけですが、いまカレーのルーにアレルギーがある子どももいるということで、北小では小麦粉からルーをつくって、そうしたアレルギー食に対応していますけれども、こうした現在実施している良いことについては、当然、きちんとできるように、現状と同じようにできるようにしてまいりたいと。今後はこの方式の選定でありまして、今後どのようにそのより良い施設にしていくかというのは、町民の皆さま、また調理員の方々やそれぞれの方からご意見をいただいて、改善できるところは改善して、町民の皆さまから喜ばれる給食にしていくという考えでありますので、是非そうしたご提案をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） そうしますと、本当に共同調理場になっても、おいしい手作りの給食がいただけると、安心をいたしました。

この際ですので、次にこの経済性について、お伺いしておきますが、やはり今回、この共同調理場にするのには、建設費だとかランニングコストがどうだかと、このことが一番大きな点ではないかなと思います。前回の説明の中では、単独調理場は共同調理場より2億500万円と言っていましたね、高くなるという説明、それからランニングコストにおいても、単独調理場の方が年間で300万円ほど高額になるということを知っていました。その当時ね。その中でいま共同にしたとき、または単独調理場にしたときの総建設費、起債とか補助金の割合、これから維持管理経費が例えば10年、20年、30年ではどうなのかというような、その辺の試算がありましたら、お知らせ、お答えを願いたいと思います。

○議長（土屋 実君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

建設コストについてということになるかと思いますが、建築コスト、また、それに対する交付金等いろいろなことを考慮しますと、これはあくまでもいま進めてお

ります基本設計のレベルの話ではなくて、平成17年に建築費をお願いしまして、標準的な工事費として共同調理場、単独校調理場という比較をしたときの数値であるということをちょっと前提にものを説明申し上げたいと思いますが、共同調理場を整備した場合、単独校調理場を町内3校に整備した場合、それぞれ比較いたしますと、共同調理場の方が約3億5,000万円ほど安価になるという試算結果が得られています。また、人件費や電気、水道、ガスなどのいわゆる維持管理費についても、その段階においては年間で約850万円ほど経費が節減できるのではないかとという試算になっております。

ただ、ただいま町長の方の答弁でもございましたとおり、アレルギーに対する除去食の人員配置ですとか、そういったものを考慮していくと、ここまでの差になるかどうかというのは、ちょっとまた再度検討をしてみませんかとわかりませんが、17年度から今回行っている基本設計の価格とは、ちょっと違いますけれども、17年度段階での試算結果では、このような価格の差が生じているということでございます。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） そういたしますと、いずれにしても、建設費にしろ維持管理費にしろ、共同調理場の方が安くあがっていくかなというようなお答えであったと思います。そういう意味では、本当に共同調理場にすること、良かったのではないかなと、こんなふうに思っております。

計画では、平成19年度で基本設計、平成20年度に実施設計に入ると伺っております。そういう中で、1校分なのか3校分なのか決定しないと計画が進まないと、こんなことも心配をしていたわけですがけれども、今後、共同調理場に決断をいたしたという中では、計画はいままでどおり順調に進んでいくかどうか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土屋 実君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

ただいまの質問は、あまり詳しく答えてしまいますと、市村千恵子議員の方の質問と重複する部分があるかと思えます。

これで、町長の英断を受けまして、基本設計業務、実施設計業務の方、順調に進められるというふうに教育委員会では考えております。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） 町長、本当に経費も安く、皆さんには喜ばれて、温かくておいしい給食が提供できる、この共同調理場の建設、一刻も早く進めていていただきたい、このように申し上げます。

しかしながら、この公約に反しての共同調理場の建設となったことに、不満の方がいらっしゃるのではないかと、私もちょっと心配をするわけですが、本当にこの町長の英断、決断を、わかりやすく広報しながら、納得のできる説明、先ほどお話がございましたが、再度ですが、どのようにしていくか、ここが1つ大きな課題ではないかと思いますが、お答えください。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 選挙での公約がそのまま実施できなかったという点では、大変申しわけなく思っております。

それだけに、他の自治体よりも誇れるような学校給食、子どもたちに喜ばれる学校給食にするために、最善の努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いをいたします。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） 本当にこの問題は良かったなと思っております。しっかり町長の方からまた説明していただいて、皆さんに喜ばれる共同調理場ができますことをお願い申し上げまして、次の質問に入ってまいります。

前回は質問いたしました、温暖化について、質問させていただきます。

今年は皆さんご承知のとおり、7月には長雨で気温が上がらず、今年は冷夏かと、お米は実るか、こんな心配があちこちで聞かれましたが、梅雨明けと同時に、灼熱の夏になり、国内2カ所で40.9度を記録し、最高気温が74年ぶりに更新をいたしました。私たちの地域でも、8月に入って雨が降らず、毎日くる日もくる日も30度を超す真夏日が続きまして、熱中症にかかったり、亡くなった方、私の周りにも何人かいらっしゃいました。2004年ごろからこの熱中症の患者が急増している統計も出ております。県内では、8月の熱中症で病院に搬送された件数、192件と、年々増加いたしております。また、世界各地でも温暖化の影響が出ていまして、ついこのごろ、ギリシャでは45度を超えた猛暑が続いた結果、大変広い範囲で森林火災が起きました。その後、大洪水にみまわれたというような様子が

報道されておりました。また、アラスカ、カナダ西部では、この50年間で冬期の気温が3度から4度上昇し、南極の氷がとけてきている。激しい大雨で大災害があちこちで起きている。このような現状がございます。また、急激な気象の変化で、農業への影響も深刻で、穀物生産の減少、そのようなことから食料の確保も今後被害が出てくると、このようなことが予想されております。

いずれにいたしましても、地球温暖化をつくっている原因、これは私たち人間があらゆる日常生活の中からつくっているということですので、何か1つでもやれることがないか、また、やっていかななくてはいけないのではないかと、実は私は1人で心がはやっています。御代田町でも温暖化に対する町の対応としまして、新エネルギービジョンが作成されておりますが、現在どのように進められているか、お聞きをいたします。

○議長（土屋 実君） 生活環境課長、中山秀夫君。

（生活環境課長 中山秀夫君 登壇）

○生活環境課長（中山秀夫君） お答え申し上げます。

地球温暖化問題は、地球の近い将来にかかわる重大な問題であり、町といたしましても、継続的に対応していかなければならない重要な課題だと考えております。町の地球温暖化対策にかかる施策といたしましては、16年度に策定いたしました町の新エネルギービジョンに沿った施策の推進をすることとしております。

太陽光発電や天然ガスコージェネレーションなどの新エネルギーの推進により、2012年における総一次エネルギー消費量の3%、8万3,268ギガジュールを新エネルギーで賄おうとして、新エネルギーの導入目標を掲げ、広報してまいりました。

現在の進捗状況といたしましては、企業における燃料転換や天然ガスコージェネレーションの導入では、シチズングループ、ミネベア及び長野都市ガスに働きかけた結果、現在、同4社が参加し、導入に向け事業が始まっております。

また、住民が自ら新エネルギー設備の導入の後押しを図るために、18年度から新エネルギー導入奨励金の交付事業を実施しております。18年度では太陽光発電6件、太陽熱利用4件、ハイブリッド自動車1件、合わせて交付額で75万円、削減効果で217ギガジュール、導入率3%を目標にいたしまして、0.01%のわずかな実績ではございますけれども、このようなご協力を得られました。

また、町も事業者として庁舎、公共施設等におけるエネルギーの消費、事業運営において省CO₂化に取り組みを始めているところでございます。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） ただいま課長よりお答えをお聞きしましたところ、町でも町の大手企業4社が天然のガスコージェネレーションを導入していると。本当に温暖化防止に取り組んでくださっている、これは大変評価するものでございます。また、住民の皆さんも太陽光発電、また太陽熱利用等で対応してくださっている方が、ただいま10名ほどいらっしゃるということですが、交付金、たしか1軒10万円だったような気がいたしますが、これ、もう少し額を上げながら、大勢の皆さんが利用していったらどうかと思います。そのための国・県の支援、町ばかりではなく、がないのか、また今後、そのようなことを町で考えられないか。

それともう1点、庁舎内のいま取り組みをされていると申しておりましたけれども、実際にどのようなことをしているのか、総務課長をお尋ねをしたいと思います。2点についてお願いいたします。

○議長（土屋 実君） 総務課長、古越敏男君。

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） 町の取り組みについてご説明いたします。

役場の庁舎内冷暖房でございますが、平成12年から役場庁舎に冷房が入りました。夜間電力を利用したエコアイスを使用しております。冷房は、設定温度を28度と決めております。運転温度ですね。設定温度は25度でございます。暖房については、設定温度28度としてあります。また、夜間残業等を行う場合、エアコンの稼働率を下げるため、本年8月に庁舎内事務室と2階の廊下に網戸を設置いたしました。

それから消灯の関係ですが、昼休み時間、これは以前から実施しているわけですが、本日みたいに曇りの天気の場合ではなく、晴れの場合には、庁舎内の来客の少ない部署の事務室の電気は消灯するよう心がけているところです。約、庁舎の半分でございます。

それとエコカーの導入について、ハイブリッド車でございますが、17年8月に2会社、18年9月に町長車の納入をみているところでございます。ガソリンの使用量を比較しましたところ、乗る時間が若干違うわけでございますが、昨年4月か

ら9月、町長車の場合、350リットルのガソリンを使用してありますが、本年は171リットル、乗るあれも若干違うと思います。

それから公用車も逐次ハイブリッド車を導入していけば良いわけですが、車両価格が非常に高いということから、現在導入計画はないわけですが、普通車から利用率の高い軽ワゴン車に切りかえていく方針をとっております。

また、職員のクールビズについては、18年度から実施しているところでございます。以上です。

○10番（内堀千恵子君） 補助金の額の上げのお考えは……ないでしょうか。

○議長（土屋 実君） 生活環境課長、中山秀夫君。

○生活環境課長（中山秀夫君） 町が進めている、導入に伴う後押しとして、奨励金として、補助金じゃなくて奨励金なんです。この事業に協力していただいてありがとうという感謝を込めた奨励金ということで、上限10万円として国・県の補助があるときには、この2分の1、5万円を上限として、お礼の意味を込めたものとしてやらせていただいています。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） そうすると、いまのまま続けていくと、こういうことだと思うんですが、おいおいまた、そういうお礼ですので、もう少しお礼ができるようであれば、また考えていつていただきたいと、こんなことも申し上げておきます。

それと、ただいまの中学校の建て替え、ございます。その際、太陽光発電等のこの新エネルギーの導入は考えられるか、考えに入っているか、この点についてお答えをいただくわけですが、御代田町の新エネルギー導入に関するアンケート調査と、この冊子が、厚いでございます。その中に、中学生の生徒の意見が多く載ってございました。本当に新しい子どもたちの目をもっともっと、本当に啓発したり尊重するためにも、学校教育の中には是非この環境問題もとり入れながら、教育をしてほしいと、そういうことも含みまして、中学校建設にこの新エネルギーを導入していつていただきたい。学校教育にとり入れていつていただきたいと、こんなことを考えているかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（土屋 実君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

現段階においてということではありますが、中学校建設にあたりまして、熱エネルギー

ギー源としてCO₂削減に効果のあります天然ガスの活用、また環境教育面では太陽光発電パネルの設置などについて計画をしております。

あと、ほかのことにつきましては、今後基本設計を進めるうえで対費用効果の問題等いろいろありますが、総合的に検討する中で、できる限り採用できるものがあれば、設計の中に反映させていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） 実は、『エコールみよた』の建設が決まった後に、あ、そうだったのかというのが、実は冷暖房が灯油であったということが後でわかったわけです。当然、その当時は灯油も安かったですので、それが最善であったのかなと、こんな気もいたしましたけれども、やはりこれからのこの公共施設の中には、本当にこの環境に優しいもの、建設時に少々お金が、建設費がかかりましても、私はこれからはそういうものを導入していく時期ではないかなと、このようなことを提言させていただきます。

そういう中で、本当にこの環境教育というものをしっかり、ま、いまもとり入れているでしょうけれども、とり入れていきながら、これからの子どもたちといいますか、これからの未来の人類のためにといえますか、しっかり教育の場も、いまお答えありませんでしたけれども、つくっていただきたいと、こんな思いであります。

それから先ほど生環の課長より、住民・企業・行政がそれぞれ役割を担ってと申しておりました。やはり、私たち住民も、何かをする意識というものを持たなくてははいけません。このごろ、オフトークで電気のコンセントをこまめに抜きましようとか、車のアイドリングはやめましようというようなことを、何項目かにわたって放送がされておりました。確かに聞きながら、そうだなと思いながら、なかなか、じゃ、本当にコンセントを抜くかということ、そうでもなかつたりして、私自身もいけませんけれども、すぐできることは何かと考えまして、いまは買い物袋、これも本当に全国的になると、多くのポリの袋が必要であるようでございます。買い物袋を持参していくと、このようなことを心がけています。本当に小さいことでも、皆さんでできることから実行してみるということが大切なことで、いま国でも1人1日1キロカロリーのCO₂削減運動、このようなことを目標にした国民運動を展開されているわけですが、90年度比6%の温室効果ガス削減を達成するためのこ

の家庭部門のCO₂削減目標、これが年間3,800万トンであるそうです。これは1日1人1キログラムの削減でそれが達成できるというようなことであるそうです。

このごろ、新聞を見てみましたら、この私のチャレンジ宣言ということで、1日に0.795、まだ1キロにならないんですが、削減しますというこの中で、例えばシャワーの使用時間を1日1分短くすれば74グラム、お風呂の残り湯を洗濯に使えば7グラム、古いエアコンを省エネタイプに買い換えると104グラムというように、またごみの分別を徹底し、廃プラスチックをリサイクルするということで52グラム、テレビを見ないときには消すとか、加速の少ない運転をする、こんなようなことをして1日1キロカロリーの削減に、皆さんで挑戦しましょうというようなものが出ておりました。このようなことを町全体で何かわかるようなものをつくって、そのうちのたった1つでも2つでも、やっていこうというような取り組みをしていったらどうかと私は提言いたします。

本当に具体的に何かをしていかないと思うわけですが、いま町の中では、例えばこの温暖化に対する何というんですか、プロジェクトというか何かの検討委員会みたいなものを立ち上げるような考えはないかどうか、町長にお聞きするのがいいでしょうか。そのような考えはないでしょうか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 突然の質問で、ま、そうしたことについてどうするかという、町内での議論はまだありませんので、ただいまのご提案をいただいたことについて、担当の中で協議をしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（土屋 実君） 内堀千恵子君。

○10番（内堀千恵子君） この問題は、黙っていれば通っていく問題であるような気がいたしますが、本当に10年、20年経ったときに「ああ、もう少し……」というようなときが来なければいいかと、来ないようにという中で、本当にいろいろな庁舎内でもこんなことをやっているところではないほど忙しいと思いますが、協議をできることがあれば、是非進めていっていただきたいと思っております。

長野県の箕輪町、バイオディーゼル燃料、これも前に私質問したことでございませけれども、の精製装置を町で導入しまして、町営バスなどでそのできたディーゼルエンジンというんですか、を使用していると。この4月、装置を1台増やして、2台にしましたと。これは食用、廃食用油、油の使った後のアルコールを混ぜるな

どしてつくる軽油の代替燃料であるということですが、それを障害者施設でこの箕輪町ではつくっているという、こんな記事もありまして、本当に先ほどの学校給食ではありませんけれども、廃油も出てくるでしょうし、そのようなこともおいおい考えながら、これから御代田町も対策を考えていったらどうかと、こんなことを提案いたします。

今回の台風9号、御代田町でも大きな被害がございました。これがすべて温暖化の影響ではないと思いますが、今後、毎年のように災害が起きませんように、本当に転ばぬ先の杖ではないですが、いまから私たち一人ひとりの意識を持って、これからの子や孫のためにも、しっかりこの温暖化の問題、また新エネルギーも含めてしっかりやっていったらどうかと、こんな思いをするところでございます。

今回は、学校給食の問題も取り上げさせていただきました。町長、本当に英断をもって共同調理場にするという結論になったということは、私も評価をいたします。本当においしい給食施設にしていただきたいと、こんな思いで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告4番、内堀千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 3時08分）

（休憩）

（午後 3時23分）

○議長（土屋 実君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告5番、内堀恵人議員の質問を許可いたします。

内堀恵人君。

（5番 内堀恵人君 登壇）

○5番（内堀恵人君） 議席ナンバー5番、内堀恵人です。

エコステーション計画についてお伺いをしたいと思います。

まず、このエコステーション計画については、私の前に、今日の一般質問の中で2人が質問をしております。中山議員、それから笹沢議員。非常に雄弁の方が前にやっておりますので、3番バッターはとてもやりづらいと、いま思っているところであります。

このエコステーション計画、これについては、私も塩野、地元議員の1人として、また、町の議員、一議員として、このエコステーション計画については、非常に大きな問題で、これからの町の大きな計画であります。そんなことで、まあ、これは定期的に質問しながら、きちっと行方を定めていくといたしますか、町側と、またしっかりと協力し合って、方向づけをしていかなければならないと、私はこういうふうに思っております。

そして、この質問に対して、前に2人質問しておりますので、私の聞くのはほとんど答弁してあるということですが、私も通告してありますので、同じような質問になると思いますけれども、そこのところはよろしくお願いをしたいと思います。

このエコステーション計画、これは小諸、軽井沢、1市2町で共同で始めた事業であります。そして、軽井沢、小諸、御代田、合併はしないけれども、この浅間南麓、協力し合って、助けるところは助け合う、応援するところは応援するというようなことで始まった事業であります。そうして、御代田町も苗畑跡地環境アセスをやるということ、町から塩野へ、地元塩野区ということで、説明に行ったわけですが、町側もあそこは環境アセス、やるじゃないかということで、町も決まったし、議会も決まったところでもありますけれども、町長は選挙公約の中で、一方的にあそこは中止ということを出しました。そのために、塩野区も非常にこの2年間、いろいろなことを会議をしながら、現地を見ながら、時間も費やしました。あそこへつくるなら、その道はどうか、河川はどうなるのか、幾日もかけて見て歩きました。ですが、町長は一方的にやめるということで、塩野区も非常に戸惑いました。これは小諸も軽井沢も同じだと思います。なぜ環境アセスが終わらないうちに、中止したのか、あと1カ月ぐらいで環境アセスが終わったじゃないですか。なぜ途中で終わったのか、ここのところをまず町長にお聞きをしたいと思います。

○議長（土屋 実君） 町長、茂木祐司君。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） はい、お答えさせていただきます。

このごみ焼却場の建設問題につきましては、特に地元になりました塩野の皆さまには、この2年間という長い間、いろいろな角度から議論をいただき、ご検討をい

ただき、ご苦勞いただいたわけですが、このたびの町長選挙の結果ということから、見直しということになり、この間、いろいろな意味でご苦勞をおかけしたことに対しては、心よりおわびを申し上げたいと思います。

また、今度の見直しということで、先ほどお話がありましたように、区民の皆さまにいろいろ戸惑いとか、さまざまな思いがあるかとも思いますけれども、私としては、そうした皆さまのさまざまな思いをしっかりと受け止めて、問題の解決に向けて誠意をもって対応してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

このごみ焼却場の建設問題につきましては、確かに選挙での公約は、周辺に水源があるので適地とは考えないということで、見直しが必要ということではありますが、そもそもこの地域が、この場所が、ごみ焼却場の建設に適した場所であったのかどうかというところから、問題提起をさせていただきました。これは、午前中の答弁でも申し上げさせていただきましたけれども、確かに3,200世帯の町民、また近隣の自治体の住民の皆さまの貴重な水道の飲料水の供給源となっている。これが周辺にあるということと、水源の保護を目的とした、そうした町として指導してきた地域でもあるということからいって、こうした地域に、いまごみ焼却場の問題はどこでもその建設ということになると反対運動が起きて、それは環境に対する影響や、またイメージダウンなど、当然そうしたことが心配されるわけですが、こうした施設をあえてその場所につくるということは、最適とは言えないということから、申し上げさせていただきました。

そして、今日の議論の中では、この土地そのものの購入した目的から見て、やはりそれは前の町長が判断して進めたことでありますけれども、私は、この苗畑跡地というものを、町が国に対して起債でこの土地を買いたいということで申請をして、事業認可を受けてこの土地を購入したということから、この森林、町民の森整備事業というこの趣旨からいって、ここにごみ焼却場をつくるというのは、土地の購入の目的からも外れているのではないかとということから、当初の苗畑跡地を購入した目的に、その原点に戻して、この苗畑跡地の活用を進めていきたいということで、今度の判断をさせていただきました。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） いま、町長の答弁の中で、あそこは水源地であると、町長、こう

ということですね。こういうことですね。ですが、町長、いろいろな部分で、町長になって半年ちょっと過ぎているわけですけども、議事録、あちこち見るんですけども、もらって見るんですけども、言っていることが何かちぐはぐなことを、わりあい、この半年間の中で言っていると。そうして、ここで私もこの会議に出席しましたけれども、今年の5月15日、17時から19時、町の第3会議室の中で、塩野区長、副区長、2人、活性化委員長、副委員長、議員で私と内堀千恵子議員、町側では、町長、茂木町長に企画財政課長、補佐、生活環境課課長、係長、これで会議をやった中で、町長、ここにこれは町で出した議事録ですけども、町長はあそこは水源地ではないと、こういう答弁をしているんですよ。とまどっちゃうんですよ。金沢区長があそこを建てる場所、苗畑跡地は水源地はないですよ、水源地ではありませんと町長。非常に、水源地であると言ったり、水源地でないと言ったり、これは町で出した議事録です。非常に戸惑うと。私もあそこは水源地域だと思いますよ。どこが水源地と違うということは言えないと思う、地下のことですから。それで、水が大事だということは、だれもが知っていますよ。そして私も、コンビニやっていたから、いまガソリンが1リッター140円ですけども、水はその半分の500で100円から150円しています。水の大事というのはよく知っていますよ。ただ、私の言うのは、なぜ途中でやめたのか、塩野区長、塩野の活性化委員会も、環境アセスが終わった時点でそれをもとにぎっちり話をしろ、議論しろと言っている、いたんですよ。それが途中でやめちゃった。そこがちょっとまた違うと。町長の考え方が本当に選挙に出るためのだと、私はそんなように思います。

そして、この間、ついでですから言いますけれども、赤旗、私、とっていますけれども、これは私も議員になって6年間でありますけど、茂木町長、議員時代、市村千恵子議員と2人で私の家に来て、赤旗とってくれということで、この6年間、私はとっております。その中で、1つ市村千恵子議員も、何か私には理解のできないようなことをここに書いてあるんですよ。苗畑跡地に水道を供給している水源地がないということは、関係者ならだれも知っている事実です。水源地がないということは。水源地があるということは、だれも知っていると、こういう書き方なら、水源地がないということは関係者ならだれも知っている、ちょっと私は国語力……私にはわからない、ありますけど、戸惑うようなことを書いてある、そんな気がい

たします。

それで、次に、町長はその環境アセスをあそこやる、つくる、あそこへつくるという前提のもとで、環境アセスをやるということに対して、町長は賛成しているんですよ。環境アセスを。どうして賛成したんですか。あそこへ水源地だから建てないと、反対だというなら、最初から私は水源地だから反対ですよと、あその場所は私は最初から反対ですと言うなら、これは私は理屈は通りますけれども、賛成しておいて、ここ1、2年で水源地が来たわけじゃないですよ。理屈が合わないとは思っておりますけれども、そこらのところはどうですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

その区の役員の皆さまとの協議の中での、その水源地でないという話は、その建てる場所には水源地はないですよということで、その場所には水源地はないと。確かにないわけですが、水源地は。しかし、その周辺、またはその、あの地域そのものが水源としての重要な地域であるわけですから、その水源地というのは、いわゆる配水池とかそういうものがありますけれども、そういうものはないということでありまして、その地域が水源になっているということは、これは事実であります。そういう意味でのそこは水源地である、ま、もともと本来常識的に考えて、水源地がある場所に、そこに建てるなんていうことは、もうそれはもう絶対ないことでもありますから、問題になっているのは、その周辺にあるかどうかということの問題にしているわけですから、そういう意味で言いました。

それから、その途中、環境アセスの途中でなぜ中止したのかということにつきましては、それは選挙での判断に基づくものでありまして、もともとそこは適地というふうには考えられませんので、すぐにその中断をさせていただきました。

それから、環境アセスに対してなぜそのときに反対しなかったのかと。議員のときになぜ反対をしなかったのかということでもありますけれども、この苗畑跡地にごみ焼却場問題が出てきたときに、最初から私は水源の問題というものを問題にしておりました。それは3,200世帯の飲料水の水源があるんだということを、ずっと問題にしておりました。しかし、そこで環境アセスをやるかどうかということについては、それについては特にそれで建設推進とかそういうことではないので、環境アセスをやるかどうかということ、それは別にやってもいいんじゃないかとい

うことで、反対はいたしませんでした。そういう内容であります。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） ちょっと町長の言っていることはよくわかりませんが、建設の、建設したらどうなるかということで環境アセスをやったと思いますよ。ただやったわけではないですよ、あれは。あそこへ建てたらどういう影響があるかということで環境アセスをやったと思いますよ。だから最初から町長は反対するなら環境アセスの途中だって私はあそこはだめだと言うんなら、それは私はわかりますよ。環境アセスを賛成しておいて、途中でやめると。これはちょっと理屈に合わないと思いますけれども。つくるために環境アセスをやったんじゃないですか、あそこは。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 環境アセスにつきましては、環境アセスを実施する際には建設を前提とした環境アセスというのが通常になっております。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） そうですね、あそこへ建てるという前提でアセスをやるんですよ。6,500万円もかけているんですよ。無駄ですよ。町長がいつも言う、これは私は町長とのお付き合いで、6年間ですけれども、一般質問、いつも町長にね、前の町長に、痛いところ突いて、痛いところを突いて、すばらしい一般質問をしていると。できればあの茂木議員みたいに、ああいうようにすっぱりとやりたいなと、私は思っていましたよ。町長の痛いところを突いて、食いついて、すばらしいと思いましたが。けど、町長がいま言っている、議員時代あそこは環境アセス反対というなら、けど、なぜ途中で、あれは理屈に私は合わないと思いますよ。

それで、ま、町長、そういうふうにするから、でも納得しない人多いと思いますよ。

それと、町長がいつも言っている、前の町長にも町側にも言っていたことは、税金の無駄遣いをするなど。そういうことをよく言ってきました。すばらしいことだと思っていましたよ。けど、町長言っていることと議員時代言っていることは、いやあ、すばらしいことを言っていると。それで環境アセス6,600万円かけた金、建てるためにやるの途中でやめたから、その、じゃあその6,600万円かけたそのデータも、じゃあどこに使うんですか。今度違う代替地にそのデータをそっくり

使えるんですか。私は使えないと思いますよ。風の向きだとか、土地だとか、いろいろな周りの状況とか、いろいろありますから。そこらのところ、私はちょっとよくわからないんですけども、そのいま町長の言うには、町長のいまの答弁の中で、建設を前提に環境アセスをやったと、こういう答弁ですね。いま、そういう答弁もいただきましたけれども、いずれにしても、税金の無駄遣いだとは私は思います。

そして、小諸がこの3市町で進めているこのごみ焼却炉の、これがうまくいかないと、これはそのかかったやつは返してもらおうという話をしております。私も小諸の議員と、同級生がいますので、いろいろな情報を取りながらやっていますけれども、これははっきり、これがうまくいかないと、返してもらおうと、こういうことを言っていますけれども、そこらのところはどうですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） これまでかかったお金を返してもらおうかどうかというご質問ですけれども、これにつきましては、実際にそうした小諸市からの申し出ないしはそうした要求があった段階で考えるべきことというふうに考えています。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人議員の一般質問中ではありますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） 町長ね、これはおれ、3月にやはり同じ質問をしたんですけども、町長の答弁はこういう答弁をしましたけど、これは法的に調べてみますと。返すの返さないのは。裁判とかいろいろな問題も出てくると思います。そのときに町長は3月議会のときに、法的に返していいのか返さないのか、これは調べてみますという答弁でした。そのことは調べたんですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この件につきましては、担当の方でそうした調査はしてあります。

○議長（土屋 実君） 生活環境課長、中山秀夫君。

（生活環境課長 中山秀夫君 登壇）

○生活環境課長（中山秀夫君） 生活環境課としまして、その行方どうなるかということで、弁護士とは相談してございます。ただ、これは捉え方の問題だと。弁護士、弁護士の考え方の違いだというものもございしますが、まず1つには、苗畑跡地におい

てその住民合意形成に向けて共同事業を展開してきた、このことは地質調査の結果、地盤があまりにも悪くて施設建設に適さなかった場合や、それから環境アセスを実施して、住民説明会でお示ししたが、住民の合意を得られなかった場合などは、共同事業の検討という過程において御代田町としての責任は問われなかったはずである。3市町できちんとした合意ができていない中において、町長が代わったからといって、いままでの事業経費を返還する義務はない。選挙公約の複数のうちの1つであり、たとえほかの項目より重みが小さくても、選挙というもので大多数の意見を反映した結果であるにとらえ、要するに全く理由もなく御代田町だけが勝手に共同事業の合意を壊してしまったわけではなく、町の総意による結果であって、1つの結論が出たものと受け止められる。

このようなことがございまして、結果的には、このような施設建設を目指すうえでは、途中経過において多少の回り道や無駄な経費は発生してくる可能性は十分あり得るものであって、他市町から共同事業経費の案分、負担割合について、その分少しは多く出してと言われることはあったとしても、いままでかけてきた分を損害賠償することは考えられないし、法的な義務もない。あくまで常識的な範囲で進めていくということになるという見解はございますが、これは町の相談した内容の結果でありまして、また相反するところではどういうふうに出てくるかはちょっとわかりません。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） いま課長の方から説明があったわけですがけれども、いずれにしても、法的なことですから、私たちにはわかりませんが、ただ、私は素人考えの中で一方的にそういう形をとったという中で、非常にむこうから請求されるのではないかと、また、小諸も請求するというような話が私のところに来ていますので、いま聞いただけですがけれども、そこらのところは今後またしっかりとした話の中で進めてもらいたいと。法的なことは私はわかりませんが。

それから、この事業によって、小諸、軽井沢との横のつながりというのが、非常に私は悪くなるんじゃないかなと、こんなように思っております。それが一番心配なんです、私は。というのは、いま御代田だけではやはりやっていけない、大変な部分があります。軽井沢は佐久とごみの関係、いろいろな関係、うまくやっております。それから佐久はこれから火葬場もつくる、あるいはごみも何か大きいよう

なのをインターの近くにつくるといふような噂も聞きます。火葬場はある程度もう決まっていると。そうした中で、小諸市は小諸市でいま東御市と非常に仲良くやっていると、こういう話を私は聞きました。それで東御市は、北御牧と合併して北御牧の議員の皆さん以下北御牧の人たちが立科とうまく音頭を取っていると。非常にその話を聞いたときに、私は御代田は孤立してしまうんじゃないかなと。これが一番心配なんですよ、このことが。それで町長、御代田はいままで浅麓クリーンセンター15年間、小諸に世話になりました。そして、し尿処理も小諸です。火葬場も小諸です。それからもう1つ、生処理、コンポスト、これも小諸です。本当に御代田はおんぶに抱っこ、小諸市にしているんですよ。これは本当に小諸市、軽井沢との南麓、本当にうまくやっていかなければ、御代田は大変だと思いますよ。おそらく先ほど前の中山議員の人の中で、佐久と、何かお願いしてというような話がありましたけれども、佐久は御代田に対して非常にいい感じは持っていないと思いますよ。横のつながりをしっかりとってってもらいたいと思います。

それで、先ほど、信頼関係、中山議員が、あ、これはごみの問題ですね、いずれにしても、小諸市と軽井沢と、しっかりとやっていてもらいたいと、こんなように思います。

次に、この間、塩野区長と活性化委員長、それから副区長、私と、市村千恵子議員と4人で、3時間ばかり話しました。そして、この市村千恵子議員の出したところに、非常に区長はすごく怒っています。ここのところに、町長が塩野区に説明に行かれないのは、塩野区長が止めていると、こういう書き方で書いてあります。これについて、町長はどういうふうに思っているか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その点につきましては、6月議会の中で、どうなっているのかというご質問がありまして、その中で経過を言った、経過を述べております。

ただ、そこでは塩野の区長さんのまだご了解を得ていないということは述べていますけれども、それがそのほかには述べておりませんので、そこから、それ以外のことには触れておりません。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） この、非常に内容的に区長が止めているという内容の中で、塩野の村の中でも、区長が止めているじゃないかと、おかしいじゃないかという話が出

てきていますよ。こういう書き方されて、それで塩野区長は非常に怒って、市村千恵子議員にも言いました。市村千恵子議員はこのことに対して、非常に気分を悪くしたなら申しわけないということで、そのときに謝ったわけですけれども、いずれにしても、この文章については町長も承知のうえだということを言っていました。いずれにしても、町長、1つのこういうものを使ってやはりやるということは、ちょっとまた筋が違うんじゃないかと私は思っております。それも、今後は是非気をつけてもらいたいと私は思いますけれども。そこらのところはどうか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私は、それぞれの議員さんがいろいろな形で議会報告をされたり、いろいろ文書を出していますが、そのことについて、いろいろコメントするということは、一切これまでも行っておりません。ただ、その経過については、市村千恵子議員からも問い合わせがありましたので、議会でどのように回答したかについては、お答えしております。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） それで、町長、このことについて、少しやはりきちっと塩野区に説明をしてもらいたい。区長が止めているという内容ですけれども、区長が止めているわけではないですよ。町長が議員時代、説明、町民には説明しなければいけないということを本当に言ってきた、そのことだけは私は思っています。説明責任、町民にする説明、税金の無駄遣い、この2つは本当に言ってきました。町長になってそれがやはりちょっと私は遅くなってきている、説明も遅くなっていると思いますよ。半年も過ぎていきますから。区長がどう言おうと、やはり塩野へ行って、きちっと説明を私はしてもらいたいと思います。そして、中山議員が質問のときに、塩野へ13日に行くと、こういうことですよ。そうしたら、きちっとした説明を私はお願いしたいと思う。町長はいままでは私ともいろいろ話した中で、あそこは何しろ水源地だ、水源地だと。町長が塩野区へ出したあの文章を私も見ましたけれども、水源地だと。それしか言っていないんです。それだけだったら、塩野の活性化委員と区の役員、納得しませんよ。どういうことだからどうなって水源地だからだめですよということを、きちっと13日に説明をしてもらいたいと、そんなように思います。

それで次に、4月3日の日に小諸と軽井沢の首長と話をしてきたという中で、あ

そこは町長が一方的に中止と、白紙撤回ということで、一方的に言ったということに対して、そこにも、私もこういう議事録ありますけれども、御代田で責任をもって探してくれと。そして、やはり小諸の人たちは、10月までにはある程度方向づけをするということで、小諸の人たちはみんなそう思っていますよ。中山議員の話の中では、町長の答えはその候補地は私の任期中にやると、3年間でやるという答弁でしたけれども、先ほど笹沢議員の中では、10月には結論を出すような話ですけれども、ちょっとどっちがどっちだか私はわかりませんが、ちょっとそこら辺のところ、ちょっと説明してください。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この件に関しましては、当初、小諸の市長さん、また軽井沢の町長さんとお話をして、その中で小諸の市長の方から10月を目処に結論を出してもらいたいと、そういう要請がありました。それで、その後、実は少し前に小諸の市長が来庁いたしまして、どうなっているのかということでお話がありました。

この間、この次の適地選定に入るうえでは、やはりきちんと塩野への説明をしてからでないという基本方針でおりましたので、そうした私としてはもう少しスムーズに進むのかなというふうに思っていましたけれども、私が思っていた以上に、塩野の皆さまの思いがいろいろあったというふうに感じています。そんなことについて、小諸の市長さんには実状を説明して、いま非常に何と言いますか、大変、順調には行っていないと言いますか、そういう状況についてはご説明させていただき、小諸市長さんの方からは、とにかくそういう、御代田でやってもらわなければ困るよということで、強く要請をされたところであります。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） 町長、10月までと、笹沢議員のときに10月まで、それから中山議員のときは私の任期中にというような話で、そのところ、ちょっとどういふふうに違うのか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 済みません、10月までというのは、小諸の市長さんの方から10月までに出してほしいというのが10月です。それで、笹沢議員のときにお答えした内容は、私たちとしては、この今後のごみ処理をどうするのかということで、つまり、安定して確実に処理する方向性ということについて、1つの方向性を協議

して持っています。その方向性について、必ずその中で結論を出していくという意味で申し上げたわけであります。ですから、その10月というのは小諸市から言われた期日ということなのです。

- 5番（内堀恵人君） 方向性というの、広報の、土地のあれではないんじゃないか。
- 町長（茂木祐司君） これはいま申し上げる段階にありませんが、これから我々としては1つの方向性を協議して、持っておりますので、それをこれから作業を進めて、先ほど、任期内というふうに言いましたのは、当面、ごみの安定的な処理、確実に実施していくという意味で、イーステージがいま単年度の契約になっていますが、その契約を長期継続契約に切り替えて、長期的、安定的に処理できる手法は、やり方は確保しておこうということで、笹沢議員の方でしたか、じゃあそれは5年10年かという話がありましたので、それはそうではなくて、私の任期中の期間だということで答えさせていただいたわけなのです。以上です。
- 議長（土屋 実君） 内堀恵人君。
- 5番（内堀恵人君） 町長、区長会の人にもこの間聞いた中では、区長会の中で10月ごろまでには候補地をというようなことを、区長会の中で町長言ったという話を聞いたんですけども、候補地はある程度町長の頭の中にはあるんですか。ま、いまは、といってもそれはあれですけども、大体自分の中で代替地はあそこだという部分があるのかなのか。区長会でそういうことをはっきり言ったら、区長会の人に私は聞きましたので。
- 議長（土屋 実君） 茂木町長。
- 町長（茂木祐司君） 区長会のときに説明をさせていただいたのは、その後、小諸市と軽井沢町を訪問しまして、そのときの内容をお話しをして、小諸市からは10月ということだよというふうに言われたので、そのことを報告したということでありまして、それでいま言いました確実な線を持っているのかということですけども、これは、これについては我々の関係者で協議をしております、それは私の独断というものではなくて、担当する関係者の協議のもとにその方向性はしっかりと確認して持っている。それを着実に進めていくということこれから行っていくという意味であります。以上です。
- 議長（土屋 実君） 内堀恵人君。
- 5番（内堀恵人君） いずれにしても、町長、いろいろなことを、町長の言っているの

が、ちょっと軽い感じで言っているかなと私は感じるんですけども、この間、早稲田ゼミナーの議事録もちょっともらいました。その中で、町長の答弁の中で、いま非常にその技術が良くなってきていると。焼却炉の技術が良くなってきていると。だから町の真ん中でも、いまいいですよと、こういう答弁していますよね。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 済みません、それをどのようにしゃべったかというのは、記憶をしていませんが、しかし、例えば佐久市などのように、佐久市では、ごみ焼却場の建設地をどこにするかということで、かなり現在のところにたどり着くまでには揉めていましたけれども、その中で周辺地ではなくて中心地につくったらどうかという提案があって、それに基づいて実施したことによって、あそこにごみ焼却場ができたという経緯があります。ですから、そういうことを考えますと、そうした適地というものを例えばいろいろな考え方があって、それは山の方に持っていけば住民の目が届かないから、住民の目の届くところにつくったらどうかと、こういう議論もあるところですよ。そういう関係で、これは学生に対しての1つの考え方を示したものでありますけれども、それは町の中心地につくることも可能ではないかという意味で、お話しをさせていただきました。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） 町長ね、私はこれ、もらってきました。この中で、町長が言っていることは、ごみ焼却場の技術というものは、かなり改善されています。野菜の生産地、水源地などを除いた場所では、昔は山の方へ持っていけばいいという考え方がありましたけれども、最近は住民の見える場所でごみを処理をしていく、その方が適正な処理ができるという考えもあります。したがって、そうした考えで言えば、町の中心地でもそれは可能だと思いますと、町長が町の中心ということは、公害がないと、私はこうやってとりますよ。公害がないから町の中心でもいいですよと。人ごみの中でもいいですよと、こういう言い方だった。それでいいですよ。そういう言い方ですよ。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ただ、それは一般的にそういうことを言ったわけですけども、町の中心につくる場合に、それは可能ですけれども、そこが本当にその環境に対する影響がないかは、調査しなければ、一般論で言ったものでありますので、それは

調査したうえでのことではありませんので。そうした考えもあるということであり
ます。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） 町長、町長ですから、一般論は、これは一般論ですとか言わない
と、町長の考えととられますよ。これ、答弁でそういうふうに書いてあるんですか
ら。

それと、私は苗畑跡地が公害があると、水源地があると、たしかあそこはずっと
水源地域だと思いますよ。それで私はここからあそこ、苗畑まで車で道沿いに行き
ました。そうしたら、道沿いに行って3キロ、直線ならおそらく2.5キロぐらいだ
と思いますよ。煙突を立てて、風向きによっては浅間山麓のあそこらは3キロや4
キロ、もっと飛ぶと思いますよ。それで町長の言っている、この野菜生産地、これ
じゃあそこの13町歩ですか、あそこ、おそらく1キロぐらいしかないと思います
よ。もしこの中心地につくったとすると。そういうことを考えたら、本当に御代
田町につくるところないですよ。風向きというのは、ね、中国から黄砂が日本まで
飛んでくるんですから。だから、ここにつくっても苗畑のあの近所の水源地、あそ
こまではどんどん飛んでいくと思いますよ。

ま、いずれにしても、町長の言うように、いまは技術が進んだから、ほとんどそ
ういうことはない。東京でも東京のど真ん中につくっていますから。そう思いま
す。

そして、あと、副町長に、午前中の非常にいい答弁をしていたのを聞いていまし
たので、副町長に、6月から副町長になった、御代田町のごみの問題、こういう大
きなごみの問題、御代田に住んでいますので、一応副町長として、このごみの問題、
どういうふうに考えているか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（土屋 実君） 副町長、中山 悟君。

（副町長 中山 悟君 登壇）

○副町長（中山 悟君） 突然のご指名で、お答えさせていただきます。

何分、私ども、町長のもとで働いておりますので、というよりは、一町民として、
また、行政に携わるものとして、本当に町民益ということを考えて、当然のことな
んですけれども、町長の意見を聞きながら、また、いろいろな角度でのものを考え
る者がおりますので、また、もう一番大切なことは、情報網をもう幅広く広げたい

えで、より良い方法を考えていくのが私どもの使命ではないかというふうに思っております。

ちょっと観点が違うお話になるかもしれないんですけども、いままで私、ご存じのとおり、佐久市に勤務しておりました。その中で、御代田町と佐久市の関係というものを見たときに、新聞なんかでも、あまり仲良くない町と市だというような言い方をされていますけれども、それはその見方というのもちょっと違うような見方もあるんです。お互いに歩み寄りがあれば、全然そんなことはない。私ども、私にしても、佐久市に勤務していながら、自分の町に対して全然劣等感を持っていませんでしたし、御代田は先ほどから何度も申しましたように、御代田は御代田のアイデンティティーというものを生かしながらやっていけば、どこの関係も修復というよりも、仲良くできるんじゃないか。ですから、もちろん、軽井沢、小諸はいま一生懸命やっていますし、また、足りないところは情報は佐久市からももらったりして、本当により良い関係、より良い関係というか、より良いなかで1つのことに向かっていきたいというふうに思っております。

何分、いま町長も何度もお答えしていただきましたように、いま検討の段階ですので、それに対する町長が最終的な答えを出すためには、私どもは努力を惜しまないで頑張っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（土屋 実君） 内堀恵人君。

○5番（内堀恵人君） ま、いずれにしても、一番は隣近所ですね、やはり仲良くやっていかなきゃいけないと私は思います。いま、ちょうど副町長が佐久市に勤めていたということで、これからいろいろな部分で佐久市とのつながりがとれると。いい、良かったなど、私はこんなように思っているところであります。

いずれにしても、苗畑の関係で、小諸、軽井沢、信頼関係、きちっとやってもらいたいと思います。それには、やはり48項目、共同事業あるといっても、やはりこのエコステーションが一番大事な部分だと思います。これがこじれると、本当に隣同士のあれがこじれてくると私は思います。いずれにしても、町長、一生懸命頑張ってもらって、それについては私たちが議員として一生懸命応援しますよ。是非頑張ってもらいたいと、こんなように思います。

それで、町長、1つ私は、町長、半年ちょっと過ぎたわけですけども、細かいことはやはり町長、目につくなと私は思いました。やはり目先のことでなくて、

全体の長いスパンで考えて、そういう方向で是非やってもらいたいと思います。

終わります。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告5番、内堀恵人議員の通告のすべてを終了いたします。

通告6番、市村千恵子議員の質問を、許可いたします。

市村千恵子君。

（7番 市村千恵子君 登壇）

○7番（市村千恵子君） 通告6番、市村千恵子です。

まず1点目ですけれども、中学校建て替え計画の情報公開について、お聞きしたいと思います。

中学校の建て替えにむけて、18年4月に御代田町中学校建設委員会設置要綱がつくられまして、4月24日より第1回の検討委員会が開かれております。委員の構成は、その当時助役でしたけれども、今度副町長という形になりましたので、副町長と、教育長、総務課長、企画財政課長、産業建設課長、教育次長、企画財政課長補佐、産業建設課長補佐、教育次長補佐、中学校長、中学教頭で検討され、その建設予定地も含めて研究・検討されてきた中で、現有地、いまの場所が良いというような判断がされました。これは昨年9月15日の全員協議会の中で説明がありましたけれども、更に他の2候補を検討するということなので、議会の方から要望が出され、その4候補地について比較検討のうえ、現在の中学校が建っているところが良いというふうに判断され、昨年12月14日のまた全員協議会で議会の同意が得られたわけです。その後、建設プロポーザル、技術提案で参加したのが、5社あったという中で、6月6日（株）宮本忠長建築設計事務所に決定されたという旨も報告を受けているところです。

この提案が、現在のグラウンドに校舎を建て、その旧校舎を取り壊して、そこをグラウンドにするという内容、計画であります。この計画と申しますか、そのプロポーザル、その宮本忠長建築設計事務所のプロポーザルを受け入れた、決めた、どういうことか決めたのか。また、こうした提案されている内容とか情報というのを、やはり住民の皆さんに開示していく必要があるのではないかと思うわけですが、どのように考えているのか、その点について、まずお願いいたします。

○議長（土屋 実君） 教育次長、荻原眞一君。

(教育次長 荻原眞一君 登壇)

○教育次長(荻原眞一君) それではお答え申し上げます。

中学校の建て替え計画につきましては、市村議員もご承知のとおり、本年6月28日に開催されました議会全員協議会において、平成18年4月に設置しました中学校建設委員会での建て替えに関する検討経過をはじめ、御代田中学校校舎等改築設計指名型プロポーザルにより、最適設計業務委託業者として、長野市の株式会社宮本忠長建築設計事務所を決定したこと、また、その技術提案の概要について、ご説明申し上げたところであります。この建て替え計画は、現在の校舎に新校舎を建設し、現在校舎がある場所を校庭とするものであります。このため、校庭として整備する部分に位置する第二体育館は、取り壊さざるを得ないということになります。第二体育館は平成3年に建設したもので、平成21年度から計画どおり建て替え工事に着手した場合、平成22年か23年には取り壊すことになろうかと思いません。供用開始後約20年という経過年数を考えますと、大変もったいないという議論になろうかと思いません。しかし、町では、次に申し上げる2つの主な理由から、第二体育館を取り壊し、現在の校庭に新校舎を建設することといたしました。

まず、1点目ですが、校舎等学校施設全体の配置計画に支障が生じるということであり、第二体育館を残すことにより、自由な発想に基づく機能的な学習環境を確保するための発想が制約されるということでもあります。

第二体育館は、ご存じのとおり、中学校敷地のほぼ中央部に位置するため、生徒の動きに合わせた建物構成を考えるうえで、多くの制約を受けることとなります。このことは、生徒の良好な学習環境を考案する選択肢が、きわめて少なくなるということであり、南北方向が狭い校庭を改善することができないということにもなります。

次に2点目ですが、第二体育館を残した場合、新校舎の建設中は仮設校舎で授業を行わなければならない、生徒の良好な学習環境を維持することができないということになります。また、建設コスト上のメリットも発生しないということでもあります。第二体育館を残す場合は、現在の場所に新校舎を建設することになります。このため、建設工事の期間中は、仮設校舎で授業を行わなければならない、生徒は2年間、国庫交付金の予算配分によっては、最長3年間の仮設校舎住まいを余儀なくされます。仮設校舎での生活は、夏は暑く冬は寒いことが明らかであり、学習環境が劣悪

することは否めません。

また、建設コスト面では、プロポーザル実施段階における概算設計額で比較すると、第二体育館を残した場合は、取り壊しになる第一体育館代替施設を第二体育館に併設して建設することになり、その増改築費用に約3億6,000万円、2年間使用すると仮定した場合の仮設校舎の建設撤去費用で約3億円。計6億6,000万円を要します。第二体育館を取り壊し、新たに体育館を整備する場合の建設費は、約5億5,000万円。第二体育館の解体費用が2,400万円。校庭の造成費用で6,000万円多く要するとしても、計6億3,400万円で、第二体育館を取り壊した場合の方が2,600万円安価で済みます。更に仮設校舎を建設した場合は、1回で済む引っ越し作業を2回行わなければならない、その費用や労力を考えますと、第二体育館は取り壊した方が得策であるということになります。

以上の理由から、建設工事期間中においても、生徒の良好な学習環境を維持し、安全性の確保を図るとともに、新校舎の建設にあたっては、機能的な学習環境を有する建物配置計画とすることを最優先に考え、現在の校庭に新校舎を建設し、現在、校舎がある場所を校庭とする結論に至ったものであります。

プロポーザルにおいて採用しました基本計画は、普通教室の配置計画がよく考えられており、生徒の動線も単純で、無駄のないものになっています。学校施設全体の建物配置計画にも無理がなく、建物のデザインはシンプルで、建設コストを意識した単純な構造計画を採用しています。

また、現在の敷地高低差を利用し、新校舎の昇降口や職員室を新たな校庭と同一レベルとなる2階に配置することにより、生徒が登下校する姿や、校庭の課外活動状況が確認できるなど、学校安全上の管理をしやすい配慮がなされています。

現在、町では、この基本計画に基づき、基本設計委託業務の契約事務を進めているところでありますが、委託業務の発注にあたりまして、中学校建設にかかわる全体事業費の見直し作業を進めるとともに、このほど、学校給食施設につきましても、中学校の給食施設を拠点に、南北小学校へ給食を配送する親子方式の共同調理場として整備する、とした町長の英断を受けまして、概算事業費の大枠についても町として決定いたしました。

見直しにあたっては、文部科学省が所管する、安全・安心な学校づくり交付金制度のほかに、国土交通省が所管する、まちづくり交付金制度を活用し、もっとも有

利な方法を詮索することとしています。

中学校建て替え計画の情報公開につきましては、本定例議会終了後において、中学校近隣住民の皆さまを対象に、建設計画に関する説明会を開催するとともに、広報『やまゆり』において、計画概要をお知らせ申し上げ、町民の皆さまのご理解を得ていきたいと考えております。以上であります。

○議長（土屋 実君） 市村千恵子君。

○7番（市村千恵子君） いま決定されたその宮本忠長建築事務所のプロポーザル技術提案の基本設計計画についてをお聞きしたわけですが、この高低差といいますが、そのいまの現状のグラウンドにつくるということは、かなりの高低差がある中での技術提案であります。こういった下の方に、グラウンドの方に高低差のあるところに、下に校舎をつくってグラウンドが上というような状況、というような建設というのは、ほかにあるのでしょうか。

○議長（土屋 実君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） 県内の状況をすべて調べたわけではございませんが、この近隣においても2、3のそういった施設があるというふうに私の方では、そういった情報を得ています。以上です。

○議長（土屋 実君） 市村千恵子君。

○7番（市村千恵子君） このグラウンドの方につくるという中で、やはり住民の皆さんが、やはりPTAの中でもその北側の方にグラウンドといいますが、とても心配だと。全員協議会でこのプロポーザルを説明を受けたときにも、そういった砂塵というか、砂埃がすごいんじゃないかとか、それから私、もう感じでもそうなんですけど、雨が降ったときに、あのグラウンド、かなりの水があって、それが平和台の方に流れて行っているような状況の中で、雨水というのもとても心配なんですけど、やはりちょっとそういう心配をされた方が、私の方に手紙を寄こされているんですけども、ちょっと読み上げてみたいんですが。

「現在の御代田中学校の建設にかかわった者の1人です。

現在の中学校が建設された当時、県内外からモデル校舎として、多くの見学者が訪れました。いま、築後47年を経て、その建て替えが計画され、既に基本となる構想もされ、設計段階に入ると聞いております。聞くところによると、計画は、現

在の校庭に校舎を建てることです。そうなれば、現在校舎が建っているところの上の段が校庭となります。校舎と校庭の段差は10メートル近い高低差があります。計画どおり実施されると、校舎は低いところに建てられ、庭が高いところになります。景観、環境、日照、風通し、排水等の点から見ても、校舎は高いところに建てるのが理想であると思われます。1階は特別教室であるから影響がないとは聞いていますが、これでは室の中の教室にならないでしょうか。上の段の校庭の砂塵が舞い込みませんか。かつて大雨が降って、校庭が雨水で満杯になり、平和台が流されると大騒ぎになったことがありました。ダムとなった校庭の水を少しずつ流して、難を逃れたことがありました。床上浸水の心配はありませんか。校歌にも、『たつさんそうのまなびやは、われらがほこる中学校』はどこかに行ってしまう。私たちができることは、できるだけ教育の良い環境を整えてやることです。ときの経費・利便さだけを考えず、教育は100年の体系であります。現在地の校舎の跡に建て替えることが望ましいと考えます。環境は人をつくる、孟子の母がわが子の教育に適した環境を選んで、三度も住居を移したという、孟母三遷の教えに学びましょう」というようなことをいただいているわけですが、これは本当に全員協議会の中でも、先ほど言ったように、ありました。

やはり、こういうことを心配されている方は、確かに大勢おられるのではないかなと思うんですね。そういう中で、本当にこういうことがきちんと対応される、それから、その仮校舎で3年間、本当に1年生に入学して3年間仮校舎で学習しなければならない子どもたちにとっては、とても大変な状況というのはあるんですけども、50年間という、学校がですね、建って、その中では、やはりこういうこともしっかりと考えた中で検討されているのか、ちょっとその点についてお願いします。

○議長（土屋 実君） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原眞一君） それではお答え申し上げます。

まず、その住民の方で心配されていると、先ほどお聞きしましたその現在の校舎と校庭の高低差であります。10メートルというような表現がされたようにいま市村議員の方でおっしゃっておいりましたが、実際の高低差は約4メートルということで、実際、建物を建てるうえにおいて、1階部分、RC建物の1階部分に該当する高さで、ちょうど2階のレベルが現在の校庭と校舎の高さの差になるということ

であります。その辺ちょっと、お間違えのないようにしていただきたいということ、それと、学校建設にあたっては、理想とすれば平らなところにすべてを建てることのできる、この近隣でいえば、佐久市の野沢中学ですとか、そういったところはみんなすべて平面につくっております。それは理想であります、あまりその造成費用をかけず、近隣への影響をできるだけ少なくすることも1つの考えもあって、今回の計画をしているものであります。

また、排水計画につきまして、ご心配をおかけしたり、過去にいろいろ下流域の住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしているという事実もあります。大変申しわけないことだと思っております。そのため、今回の計画にあたっては、そういった問題が起きないように、排水計画をきちんと立てて、近隣地域に被害が及ぶことのないよう計画していくということで、設計を進めておりますので、そのようにご理解いただければと思います。以上です。

○7番（市村千恵子君） 砂塵対策とかはあるんですか。

○教育次長（荻原眞一君） 失礼しました。

確かにご心配のとおり、いまの校庭でも確かに砂埃がたつて、近隣の方に迷惑をかけていることもあろうかと思えます。今回の計画にあたっては、植栽を可能な限り多くするですとか、そういったほかの方法も検討しまして、砂埃ができる限りたないような計画で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（土屋 実君） 市村千恵子君。

○7番（市村千恵子君） いま、次長の方から答弁がありましたけれども、本当にやはり1つ何かつくっていくには、それぞれいろいろな、町民の皆さまにとっては、いろいろな思いがあると思えます。是非、こういったことを広報をかけるにおいて、またそれに対してその意見というものを上げやすいので、どんどんこういったのを、これからちょっと近隣の皆さんにはお知らせ、説明というか、入るということですが、では町民の皆さんへの説明というのは、その後、どこら辺の段階になったときに説明というふうになる、情報開示になるんでしょうか。

○議長（土屋 実君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げたと思いますが、まず、近隣地域の皆さまにご説明を申し上げて、ご理解を得ていきたいと。そのご理解を得たうえで、住民の皆さん全体には広報で

お知らせをして、またご意見・提言等あれば、お聞きしていくということで考えております。以上です。

○議長（土屋 実君） 市村千恵子君。

○7番（市村千恵子君） はい、わかりました。

それでは是非とも、そうですね、そういった経過をしっかりと踏まえて、住民への情報を提供し、意見を組み上げながら、よりいい建設となるように進めていただけたらなというふうに思います。

次の自校給食の存続、まちづくりにという観点なんですけれども、先ほどの内堀議員の中で、もう町の方針、町長の決断として、その共同調理方式、前に町が示されたよりも、更に中身を、職員を増やして、より質を落とさない、高めていけるような方策、それから車も2台配置するということですかね、それで同時に配送するというようなことを説明されたわけなんですけれども、まず、この問題、本当にその学校給食あり方検討委員会が始まったときもそうだったんですが、こういったその町民の意思が割れるようなことというのに対しては、もっと本当に情報公開をきちんとしていくべきだというのを再三言ってきたわけなんですけれども、この学校給食の問題、町の中では私も以前にこの質問をしたことがありました。それは、町の第3次の長期振興計画の中で、中学校の建て替えというときには、自校方式がいいのか共同調理方式がいいのか検討するということであつたわけです。ですけれども、いま現在お話を聞くと、私はその南小が栄養士さんがいるということで、その3校の格差というのが、これほどあつたというふうにはちょっと認識していなかったのは勉強不足であるなと思うんですけれども、他町村においては、特に小諸市なんかですと、この衛生規準、だから今回、センター化というふうに、もう方式が決められていく過程においては、何かやはりセンター化というふうに誘導されてしまったという感が否めず、さまざまな機会、全員協議会ですとか、そういうときには意見を申し上げてきたわけなんですけれども、他町村においては衛生規準がクリアできないということで、順次ドライシステム化というのを整備しているんですね。自校を守ろうという観点に、立場に立った自治体においては、順次その規準、衛生規準をクリアできるように、それなりのドライシステム化の整備、施設整備を行ってきたわけなんですけど、小諸市も昭和56年から平成12年にかけて、すべて、8校ありますが、ドライシステム化が導入され、先ほど町長のお話もあつたように、各学校に

正職と臨時と嘱託というふうには分かりますけれども、でも栄養士もきちんと配置されてきたと、そういう自治体の取り組みというものがあったというのも、今回のこういう議論の中でわかってきた部分ではあるわけですが、ですから、本当にもう町の中では、建て替える、長期振興計画の中にその中学校建て替えのときにセンターにするのか自校にするのか検討するんだから、まあ手をかけないで、手を加えないで、そのときにもう建設というのが、もう考えとしてあったのではないかと、ちょっとやはり強く感じてしまうわけです。

やはり情報公開って本当に先ほど来言っているわけですが、本当にこの検討委員会でいまこういう施設の整備の、給食方式を検討しているんですよというような広報というのは、決まったときに検討委員会の結論が出て、ある程度議会の大方の了解の中で、議会としても確認、共同調理方式という方になったという段階で、今年の2月の『やまゆり』ですか、中学校の建設予定地を決定しましたというのと、共同調理場で整備を進めますという広報が出たと思うんですけども。私のあれでなければ、これが1回だけでしたでしょうか。食育については前に広報に出たような気はするんですが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 実君） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原眞一君） 広報の問題を答弁いたしますが、私の記憶でも、広報で皆さんにお知らせしたのは、そのときの1回だけだと思います。

ただ、教育委員会といたしましては、町のいろいろな各種団体の代表者の皆さま、また、特に学校給食と密接にかかわりのある保護者の皆さま、特にPTAの皆さまとは、いろいろな意見交換をしながら進めてきておりますので、そういった関係、直接的な関係ある皆さまには十分ご理解いただいているというふうに認識しております。以上です。

○議長（土屋 実君） 市村千恵子君。

○7番（市村千恵子君） 検討委員会の中にも、その連Pの方の会長さんが出席されたりして、本当にその連Pの皆さんも、どのようにこれをPTAに下ろしていけばいいのかというのでは、本当に大変悩んだと。でもやはり知らせていかなきゃいけないということで、7月25日、18年、そのときにやはりPTAのお知らせということで、アンケートも含めて出したというものがあります。

この中にもあるわけですが、そのあり方検討委員会で決定されたという内容で

すけれども、本当にそのあり方検討委員会の中の方でも、やはり多かった、その検討委員会の皆さん、答申が出ているからおわかりだと思いますが、答申にもやはり多くの意見は自校給食をということが多かった、だけれども、あまりにも現施設が不十分というか、衛生規準もクリアしていない、職員もカスカス、もう、ですから、私たちは自校給食がいいというのは、本当につくり手が見えるところで、しっかりコミュニケーションもとれるという思いでいましたけど、実際問題は、職員がもう本当に少ない中で、精一杯衛生規準を守りながらやっているという中で、なかなか子どもたちとかかわることもできないのが現状だったと。だけど、それは自校給食が悪いわけではないんですけど、自校は衛生規準をクリアできていないからだめで、今度センターだと、共同調理方式だと衛生規準もクリアできるということで、何かどんどん誘導されていったという感じがとてもあるわけです。ですから、本当にここで町長が英断したといっても、やはり町民の中には、なぜ御代田が誇れるその自校給食を存続するような立場での検討をまずしなかったのかという思いが、もう先にセンター化ありきで来られたという中での町長選挙ということで、結果があったと思うわけです。

ちょっとじゃあ、その前にお聞きしますけど、前のその給食センター方式というふうに教育委員会が決めたさまざまなその建設費、それからランニングコストの出された資料というのは、その出された金額というのは、全くその自校というところのものを……。

(発言する者あり)

嘘じゃありませんよ、私はそういう気持ちでいるわけです。だから……。

(発言する者あり)

しかし、でもね、本当に自校と思っている人は、いまの現状が悪いと思っていない。だけど、町は、本当にそのいまの自校ではできないというのは、それは町が施設整備をきちんとしてこなかったための自校の悪い点が出ていたわけであって、自校が悪いわけではないわけですよね。ですから、あそこをちょっとお聞きしたいんですよ。

だから、まずちょっと教育委員会の見解もお聞きしたいんですけど、本当にこの自校給食のあり方検討委員会の皆さんは、中にはここに事務局のお話ということで、PTAに出された資料にあるんですけど、委員会としては方向づけを行うあたり、

賛成・反対の両論があったけれど、これ以上議論を続けても同じ議論の繰り返しになってしまう。多数決をもって結論づけをしたと。反対者からは、自分も賛成したと思われては困るというような意見もあったと。だから、本当にこの自校への思いというのは、やはり町民の皆さんは強かったわけです。だけれども……。

(発言する者あり)

いや、そんなことくないですよ。だけれども、実際のその町のやはり整備がされていなかった、不十分さというのの中で選択せざるを得ないような状況にされてきたという思いがあるわけですけど、その点、いかがですか。

だからこの単独、単独のそのあり方検討委員会の中には、やはり自校は理想だというふうに出されていますよ。

(発言する者あり)

ですからね、……。

(発言する者あり)

ええ、自校給食が決める、センター化というのをあり方検討委員会では決めたわけですけども、やはりその調理場としては、単独調理場方式とし、それは97年の9月の答申というか、これ、お勉強、そのあり方検討委員会でもお勉強されたということで、だから保健体育審議会の97年の9月の答申においては、学校給食を活用した食に関する指導をいっそう充実する観点から、学校栄養職員が個々の給食実施校に配置され、これにより児童生徒の実態や、地域の実状に応じて、豊かできめ細やかな食事の提供や食に関する指導が行われることが望ましい。したがって、このような指導となるような、単独調理方式の移行について、運営の合理化に配慮しつつ、児童生徒の減少などに伴う共同調理場方式の経済性、合理性を、比較考慮しながら、検討していくことが望ましいと、その建設するかしないかという自治体ね、これから自校にするのかセンターにするのかというときには、こういうのがあると。で、その調理場は単独調理場方式とし、学校栄養職員を個々の給食実施校に配置して、児童生徒の実態や地域の実状に応じて、豊かできめ細やかな食事の提供や、食に関する指導が行えれば、素晴らしいことだと思いますというのは、これはあり方検討委員会を出していることですよ。素晴らしいことであり、理想であると。理想はだから、あれですか。教育委員会としてはどうですか。

○議長(土屋 実君) 町長、茂木祐司君。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 市村議員のご質問にお答えしたいと思います。

いま、いろいろご質問の中で、私も自校給食というのは、本来あるべき学校給食の姿であるというふうに考えていますし、あらゆる面でセンター給食よりははるかには優れた給食だというふうに考えて、選挙でもそのように公約をさせていただきました。

いまご指摘があった点で、町はセンター給食、センター方式といいますが、共同調理方式を前提にしていて、調理場の改修をしてこなかったのではないかというようご指摘もありましたけれども、私もこの問題の検討にあたっては、いまの給食施設が安全に作業を行ううえで、調理室がきわめて狭いということが最大の問題点だというふうに思っています。小諸市などの場合には、狭いという面はありますけれども、御代田よりは若干広いので、ドライシステムによるいわゆるその作業動線というものが、非常に危なっかしい面はありながらも確保されていますが、御代田町の場合には、この調理室がきわめて狭いということがさまざまな問題で障害となっています。最大の問題は、安全性という問題もありますけれども、給食調理員を増やそうとしても、作業場所を確保することができないというような状況にあり、今後の学校給食を進めていくうえで、このことが非常に大きな困難になっています。町では、これまで調理室の環境の向上のために、エアコンの設置など、施設整備を進めてきていますけれども、やはりこれまでこうした施設が狭いという問題を何ら手を着けてこなかったという点が、私は一番のそのいまの障害になっている、安全性の確保と、それから調理員の増員による質の向上という面で、障害になっているというふうに考えています。以上です。

○議長(土屋 実君) 市村千恵子君。

○7番(市村千恵子君) で、そのあり方検討委員会の中でも、その共同調理方式への課題として、食育について、安心感や親近感、その自校というのは、食育教育がやりやすいと、御代田の南小に栄養教諭が配置されている、長野県下5名しか配置できないところの1名が御代田南小に来ていると。その新聞報道の中には、やはりセンター化では栄養教諭の配置は難しいというようなことも書いてありました。

そういう中で、その食育について、予算をしっかりと確保して推進すべきであるとか、それから安心感や、いままでその身近なところで調理されていることがあり

ましたから、子どもたちと栄養士、調理技師との交流を持つ、で、こういうことも書くと、こういうことがあるとメリットとして挙げたら、教育委員会の方では、あまり子どもとの接点はありませんというか、職員はもう本当に忙しくて、できませんというような回答文があったわけです。それはいまお聞きすれば、人員がもう足りないの、そんなかわるよりも、もう本当に必死に調理と衛生規準をクリアして、やっていらっしゃったんだということがわかりましたけれども。

それから、行事への柔軟な対応ということでは、今度その施設になっても、職員体制を考慮すべきであると。地産地消については、子どもたちにとって安全な食事とは何かを検討する必要がある、そのための組織づくりというものが重要になってくるという、町もいま進めていますよというふうにはおっしゃっていましたがけれども、御代田のその地産地消のレベルというのは、非常にまだまだ、それは3校とも栄養教諭がしっかりといて、やられてきたわけではない。小諸のようにね、できていなかったという実態はあるんですけれども、御代田の中で、前にちょっと資料をお願いしていただいたやつで、回答をいただいていたんですね。それには、いまの食材の仕入れ先、先ほど次長がおっしゃっていましたが、地元直売所ではあゆみ会、中山間、それからネットワークみよた、それで野菜には地元のいまの地元直売所と地元の野菜小売り業者、それからお肉は地元の小売り店、魚、くだものその他というのが町外業者に行っていると。地元の食材というのは、6月だけれども、御代田産は13%、県内産が21%、7・8・9月はもっと多いけれどということではありましたけれども、本当に非常にここに力を、やはり人を配置しないと、この地産地消というのは進まないというふうには聞いているわけですが、ここら辺もはっきり、いま以上にやっていくということでしょうか。地産地消。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

そのご指摘の中にありました給食の匂いが教室にしないとか、職員と子どもとの接点がないというのは、やはり誤りであります。

例えば、この間、調理員からの話では、やはり配膳場所に子どもたちが来たときに、調理員の方から「熱いから気をつけて」とか、食器を返しにきたときに、子どもたちから「ごちそうさま」とか、また掃除をしているときなどでも、子どもたちから「ごちそうさま」、また丁寧な子どもについては、「いつもおいしい給食をあり

がとうございますと、こういうようなことで、職員の人たちがこうした子どもたちの声を聞くことによって、励みになって、熱意をもって働いているというふうに言うことであります。

ただ、小学生の場合には、そうした子どもたちとのそのコミュニケーションがありますけれども、中学生になると、なかなかものを言わないということで、なかなかそのコミュニケーションというのはありませんけれども、そうしたことが私は職員のやる気という点では、子どもの接点、非常に大事だというふうに感じました。こういう点でも改善が、改善できる点は考えていかなければいけないというふうに思いました。

また、いまご指摘のあった、じゃあ地産地消、地元の食材の利用は、どのように進むのかということですが、この点では1,500食という給食が、その地元の食材をそろえるのに、確かにおっしゃられるように南小、北小のレベルであれば、500食とか400食ですから、量的にはそれで済みますけれども、今度は1,500食ということ、食材をそろえる必要があります。また、こうした地元の食材を使うというのは、どうしても手数が要と申しますか、手がかかると申します。ですから、そうした面をきちんとできるように、職員の増員を考えていくということで対応してまいりたいというふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 市村千恵子君。

○7番（市村千恵子君） 先ほど、その配送車の問題でありましたけど、1971年に出されている文部省体育局長による学校給食の食事内容についてという通達があります。

『食事は、調理後できるだけ短時間内に適温で供食、食べられるよう配慮することとあり、食事はやはり調理後速やかに食べることがおいしいし、栄養もあると。先ほど、町長はその今度の親子方式の中では、車を2台で、いままで町、最初の当初の共同調理方式だと、南小へ行って、その後、北小に行くという感じだったので、北小は本当にその時間が30分とか、調理時間が短くなるということとを避けるというようなことをおっしゃられましたけれども、本当にこういうことをきちっとできるかということも、これからもチェックしていかなきゃいけないなというふうには思うところですが、本当にいまの、先ほど地産地消も言いましたけれども、食育基本法というのが決まったわけです。2005年の6月10日に成立したわけです。

学校にその栄養教諭を配置して、子どもたちを栄養指導するだけでなく、大人を含めたすべての国民の食生活や考え方にまで及ぶ、国家的な取り組みが繰り広げられようとしています。この食育基本法の前文では、我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と体を培い、未来や国際社会に向かってはばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切であると。これは子どもだけでなく、いまはメタボリックとか言われている大人もその対象であるということが、明記されているわけです。また、だからその前文では、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要である。いま改めて食育を、生きるうえでの基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められているというわけですが、御代田町もこの点を全力でやっていくということでしょうか。

あの、済みません、うん、町長がそういうふうにできるだけその、親子方式という形にとらざるを得ない中で、人的、給食の調理員の方を増やしたりとか、車を増やしたりとか、できるだけやっていくという町長の考えはありますが、それを実施、これからですね、運営をずっとしていくのは、教育委員会ですので、是非とも教育長の、ええ、ご答弁もお願いしたいんですが。しっかり教育委員会としての考えを。

○議長（土屋 実君） 教育長、高山佐喜男君。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） 何か市村議員、温かい配慮で、今日は私、黙っている予定でしたけれども、突然ご指名です。

まず1つは、いままでご質問の中にあつたことで、用語の統一をしてください。センター化ということは一度もありません。共同調理場ということで、統一していただかないと、混乱が起きますので、是非、今後の議論もそういうふうをお願いします。

それから、いまある北小、南小、中学のドライシステム化の問題も、ドライシステムに近づけるというだけで、北小も南小もドライシステム化はできません。完全な意味での。そこもきちんと理解しておいたうえで、お話をいただかないとならな

いではないかなと思っています。

それからもう1点、ここで言ってしまっているのかどうか分かりませんが、実は私も、校長の時代に、毎日身を削って、命を削って給食をいただいていた。どういうことかというと、約30分ぐらい前に検食をしなければいけないんです。校長が食べなければいけないんです。校長がいないときは教頭、校長・教頭いないときには、それに代わる者が食べるわけです。ですから、約30分前に食べないと、反応が出てこないわけですね。私もですから校長時代ずっと、そうやって毎日、命を削って、おいしい給食をいただいていたわけです。でも私が反応を起こしたら、給食はその日で止めるわけです。そういうシステムですから、できるだけ早くという、先ほど市村議員が言いましたけれども、そのできるだけ早くというのは、そういう反応が起きない、おいしいというよりも、安全な状態であるということを考えていただいた方がいいと思います。

それから食育についてですけれども、食育については、せっかくここで一生懸命御代田町、取り組んできていますので、これは教育委員会だけの問題ではなくて、町、当局、それから各種団体、いろいろな方々と一緒に協力して健康なまちづくりに資していきたいと、そんなふうに思っています。以上です。

○議長（土屋 実君） 市村千恵子君。

○7番（市村千恵子君） ですから、共同調理方式ということであれですけれども、だから教育委員会としても、現行のその自校でやっていたけれども、ドライ化は、近づけようと思ったけれどもできなかったということではあります。自校でやってきたことを、できるだけやはりその良さというのは教育長はお認めではないのでしょうか。いまのその御代田のレベル、その衛生規準クリアできない、施設云々ではなく、やはり学校の中にその給食施設があるという点は、どのようにお考えなのでしょうか。

○議長（土屋 実君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） 先ほど、一番最初に町長が答えたことですべて尽きるんじゃないかなと思いますけれどもね。御代田町の小学校の場合、いまの給食施設は無理ですね、はっきり言って。それはできないということ、調査研究した結果わかったわけなので、またそこら辺についてはお知らせすることもあるかなと思います。

けれども、いずれにしましても、いろいろ比較検討した結果、無理だということとはたしかです。

○議長（土屋 実君） 市村千恵子君。

○7番（市村千恵子君） でもやはり、当初の方向とは、やはり、その自校存続をしていただきたいという思いのお母さんたちが、やはり理解をしていただく、町が、町長が先ほど言ったように、親子方式になっても、いまのよりもレベルを落とさずに、本当にその誇れる食育、食育というか学校給食をやっていくんだということでありましてけれども、それを本当に理解していただくように、是非ともその情報開示、住民への説明を、きちんとやっていただきたいということを申し上げて、この件については終わります。

最後の質問であります、今後のごみ処理計画ということで、その苗畑跡地への焼却場建設の見直し作業はどこまで進んでいるのか。また今後のごみ処理の計画はどうかということでありましてけれども、その点はどうでしょうか。先ほど、諸見直しについては、これから塩野の方に説明に入っていくというお話でしたけれど。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ごみ焼却場の建設問題については、2つの問題があるというふうに考えています。

1つは、今後の町のごみ処理を確実な形で安定した形で処理するという方向を、その作業をきちんと進めていくという点が1点であります。

もう1点は、苗畑跡地が現在活用がされていないということでありまして、今日の中でもさまざまなご提案をいただきましたけれども、苗畑跡地が購入した目的に添って、町民の皆さまに活用いただくように、きちんとした整備をしていくという点も同時に進めていかなければなりません。

現在、その2点が、この問題の処理については、解決が求められている問題だというふうに考えています。以上です。

○議長（土屋 実君） 市村千恵子君。

○7番（市村千恵子君） 本当にこのごみ処理の問題というのは、前々から言っていたわけですがけれども、まずは本当にごみというものをできるだけ減らす減量化というのを、まず考えていかなければならないだろうということを言ってきてはいるんですが、それでまた、御代田町もその古紙とかを回収するような形にはなってきました。

本当はかなりやはりごみ袋を、以前はそんなに買い物にいらしても、マイバッグというのを持っている方って少なかったですけど、本当に大分、やはりごみの減量化というか、プラスチックごみを少なくしようということで、マイバッグ持参の方が、本当に多く見かけるようになりました。本当にとてもそれはいいことだなというふうに思うんです。

やはりまだ、ごみを出せる場所というものを、もっとこう、いまは曜日が決まっています、出しに行ける日って決まっているわけじゃないですか、何曜日が何ごみというふうに、持ち込み、持ち込みはすべて毎日やっているわけじゃないですよ。やはり、出せる場所というか、ごみを回収する場所を増やしていく、出す機会を増やすということが、やはり重要だなというふうに思うんですよね。

(発言する者あり)

区のごみ置場は、やはりその管理というのが必要になるというところで、大変なことなんですが、井戸沢というのは、可燃はだから火曜日とか、廃プラですか、火曜日。1週間すべて持って行けるわけではないですよ。曜日が決まっているわけですよ。だから、そこら辺が本当にその、ついでのとくに持って行って、仕分けをして、捨てられるような、ごみステーションというような考えというのはないんですか。

○議長(土屋 実君) 生活環境課長、中山秀夫君。

(生活環境課長 中山秀夫君 登壇)

○生活環境課長(中山秀夫君) 井戸沢ステーションは、ごみ捨て場ではございません。

あそこは最終処分をするところ、あるいは資源物を保管して処理していくところでございます。間違いのないように。

○議長(土屋 実君) 市村千恵子君。

○7番(市村千恵子君) え、じゃ、その資源のものですけれども、やはりその資源のものが、曜日によって持っていけないのは、いま現状ですよ。いろいろ自分ちの、ですから雑誌とか新聞とか、それから廃プラの置場とか、持って行って自分でこういうふうに仕分けおけるような状況ではないですよ。

○議長(土屋 実君) 中山生活環境課長。

○生活環境課長(中山秀夫君) 御代田町にはごみの適正処理に関する条例というのがございます。その中で御代田町の一週間のサイクルで皆さんにご協力をいただいております。

ります。特にごみの集積に関しましては、集積所というのは、区の管理としてやらせていただいております。

で、むやみに毎日が毎日、出せるものではございません。これはどこの市、町でも、同じこと、ローテーションを組んでやっているわけですが、井戸沢最終処分場で受け入れている内容につきましては、まず区に所属できない、加入することを拒む方等の対応として、火曜日はプラスチック、金曜日は可燃ごみの日、それと改良している水曜日、あるいは土曜日につきましては、資源ごみも、これは町内一円で出せなかった人たちが、処理をするためにお持ちいただいております。

ま、次の最終日曜日につきましては、資源ごみとして、各地区でも理解があるもの、場所を決めて、そこで取り扱っていただいたものを集積しておりますが、そういう方の中で、開示をしているときには、決められたものを決められたように入れていただく、これがこれからのごみ行政の1つの有効な処理をするための手段だったと思います。以上です。

○議長（土屋 実君） 市村千恵子君に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

市村千恵子君。

○7番（市村千恵子君） ええ、本当に今後はやはり減量化というものが本当に非常に関心が高まっている中で、やはりそのいま課長が言うように、区に入っていない人は持って行けるけれどもということですけども、やはりそれを全町民がその井戸沢というものにいつでも行けるときに持っていけるような状況というのも、やはりどんどん資源化を進める一助になるのではないかなということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（土屋 実君） 以上で、通告6番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 5時16分